

摂津市議会

民生常任委員会記録

令和2年3月16日

摂津市議会

目 次

民生常任委員会

3月16日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局職員、審査案件-----	1
開会の宣告-----	1
委員会記録署名委員の指名-----	3
議案第1号所管分及び議案第9号所管分の審査-----	3
質疑（福住礼子委員、増永和起委員、水谷毅委員）	
議案第6号の審査-----	53
質疑（光好博幸委員）	
議案第20号の審査-----	55
質疑（福住礼子委員）	
認定第31号の審査-----	55
補足説明（保健福祉部長）	
質疑（香川良平委員、光好博幸委員、福住礼子委員、水谷毅副委員長）	
議案第4号、議案第12号及び議案第32号の審査-----	58
補足説明（保健福祉部長）	
質疑（香川良平委員、光好博幸委員）	
散会の宣告-----	72

民生常任委員会記録

1. 会議日時

令和2年3月16日(月) 午前9時58分 開会
午後4時47分 散会

1. 場所

301会議室

1. 出席委員

委員長 森西 正 副委員長 水谷 毅 委員 福住礼子
委員 増永和起 委員 香川良平 委員 光好博幸

1. 欠席委員

なし

1. 説明のために出席した者

市民生活部長 松方和彦 同部参事兼産業振興課長 吉田量治
自治振興課長 丹羽和人 市民課長 千葉郁子
文化スポーツ課長 松本泰洋 農業委員会事務局長 辻 稔秀
環境部長 山田雅也 同部次長兼環境業務課長 安田信吾
環境政策課長 飯野祐介 環境センター長 三浦佳明
保健福祉部長 野村眞二 同部理事 平井貴志
同部参事 川口敦子 国保年金課長 森崎孝弘
保健福祉課長 有場 隆 生活支援課長 山下 聡
高齢介護課長 荒井陽子 障害福祉課長 森川 護

1. 出席した議会事務局職員

事務局次長 溝口哲也 同局書記 織田裕太

1. 審査案件(審査順)

議案第 1号 令和2年度摂津市一般会計予算所管分
議案第 9号 令和元年度摂津市一般会計補正予算(第4号)所管分
議案第 6号 令和2年度摂津市パートタイマー等退職金共済特別会計予算
議案第20号 摂津市印鑑条例の一部を改正する条例制定の件
議案第31号 摂津市立葬儀会館条例の一部を改正する条例制定の件
議案第 4号 令和2年度摂津市国民健康保険特別会計予算
議案第12号 令和元年度摂津市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

議案第 3 2 号 摂津市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定の件

(午前9時58分 開会)

○森西正委員長 ただいまから民生常任委員会を開会します。

本日の委員会記録署名委員は、光好委員を指名します。

先日に引き続き、議案第1号所管分及び議案第9号所管分の審査を行います。

それでは質疑に入ります。

福住委員。

○福住礼子委員 おはようございます。

質問番号1番の文化スポーツ課にかかわります文化振興事業についてですけれども、イベントガイドについて、お尋ねをしたいと思います。

大阪人間科学大学の学生たちが、たくさんの発想と工夫でもって構成をされてでき上がっているというようなお答えだったと思います。イベントガイド作成委託料14万円についてなんですけれども、ことは昨年比べて4万円の増額となっております。その内容について、お聞きをしたいと思います。

2番目ですけれども、東京オリンピック・パラリンピック記念事業についてでございます。これまでのボッチャに関する活動については理解をいたしました。ボッチャ体験会に参加された方は、楽しかったと感想を述べられておられました。特に障害者の方も、本当に楽しかった、やりやすかったというようなお声がございました。さまざまな活動を通じて、少しずつではありますが、市民の方への浸透がされているのかなとも感じているところです。

東京オリンピック・パラリンピック記念事業については、広報誌3月号の表紙をあげますと、トップアスリートの写真と日程が掲載をされておりました。その枠の中に、障害者スポーツボッチャ体験会が組まれ

ていることは、本当に素晴らしいことだと思っております。「集まれ、未来のメダリスト」とありますように、子どもたちにも参加をしていただきたいと思います。そこで、体験会の実施以外に、ボッチャを広めていく手法について、何か考えておられるか、お聞きをしたいと思います。

質問3番目でございます。体育施設維持管理事業の新味舌体育館(仮称)建設工事についてですけれども、障害者の目線に立った設計をされているとのこと。障害者の方への配慮をされていることについては、高く評価をさせていただきたいと思っております。これからも、十分に意識をして進めていただきたいと思います。障害者が参加ができるスポーツについて、最近、車いす競技もふえておりますけれども、そういったことに対してどのように考えておられるのか。摂津市には、日本電動車いすサッカーで活躍をされている選手がおられます。そういう意味でも、車いす競技への対応についてのお考えをお聞きしたいと思います。

4番目、体育施設管理事業についての件ですけれども、この委託料8,000万円についてですが、市民の健康促進、スポーツ競技の向上、地域交流を目的とした事業を展開いただいていると理解をしております。この指定管理について、山田川運動広場もその対象かと思いますが、体育施設の中では、新しい施設だと思います。現在の稼働率について、お聞きをしたいと思います。

次に5番目、市民課に関するものでございます。

マイナポイント還元の事業については、産業振興課の担当ということで、ご答弁をいただきました。現在もこのキャッシュレ

スで買い物をすれば、ポイント還元や金額の割引が実施され、消費政策として捉えているところだと思います。そういう意味では、市民の皆様も使いなれている方もふえているかと思っています。

そこで、このマイナンバーを申請することがこれからついてくるとなれば、このマイナンバーカードの申請もしようという方もふえてくるのではないかと考えております。令和元年度は出張申請の受け付けも実施をされて、向上に努めておられましたけれども、新年度についての取り組みについて、お聞きをしたいと思います。

窓口業務の委託料についてです。6番目。これは、もう要望とさせていただきたいと思います。

ことしこの3月20日と29日、朝の9時から12時まで、休日開庁を実施されるということで、八つの課が窓口業務をしていただけます。本当に大変ありがたく、ご苦労さまだとっております。

少し、寝屋川市の紹介をさせていただきますと、共働き世帯の増加を考えて、市民生活に役所が合わせますという、そういうスタイルからお役所仕事を卒業し、市民と直接かかわる窓口業務を変えていきたいという、市長がそういったことを提案されました。その内容につきましては、4月から平日は8時から20時まで、そして土曜日は8時から13時まで開庁するというので、今まで日曜日やってたのは、それはやめるということでございまして。また、窓口業務の質を向上させるために、専門職員を採用するということです。ホテルや空港業界の勤務経験者をリーダーとして、サービス業の経験があることから、しかし、子育てとかでやめた人、また就職氷河期世代の人たちを募集していこうということ

です。そして採用については、接客の実演も採用の決定のキーワードだと、そういうことでございました。スマートフォンのアプリからも、この申請を、混み合うので予約を受け付けるとか、また、タッチパネル式の端末で、運転免許証やマイナンバーカードから個人の情報を読み取って、住民票や戸籍謄本の発行をするといった、そういった先進的なことに取り組まれるということでもあります。

こういうことが、全てよいかどうかについては、置いといて、市民生活に寄り添っていく、そういった発想がすばらしいのではないかと、そういうことはこの摂津市でも生かせることだと考えておりますので、これからも市民サービスでできることを、しっかりと提案をしながら取り組んでいただきたいと言うことを要望いたします。

次、7番目でございます。墓地管理事業についてです。

市営墓地を所有されている方には、長い年数が経過されている方もいらっしゃると思います。所有者が亡くなられて、次の継承者が必要になりますが、お墓を見守る親族がいない、また、家族の負担を避けるために、墓じまいをしたいというような方も最近ではふえているように感じます。墓地を持つことへの考え方が変わってきているのかなという感じですね。

市営墓地の管理の実態について、現在の状況、どのように把握をされているのか、お聞きしたいと思います。

8番目、高齢介護課にかかわることですね。敬老事業についてです。

数年間は、この敬老金を受け取る対象者がふえてくるのかなというふうに思っているんですけれども、予算も2,000万円に到達しそうな気配であります。

予算の推移について、前年度と、そして令和3年度に見込まれる対象者の数と予算額について、お聞きをしたいと思います。

それから、質問番号10番目ですね。生活支援課にかかわる質問でございます。

生活困窮者自立支援事業についてですが、けれども、一般職が1名で、非常勤の方が2名いらっしゃるということだったと思います。社会福祉士のように、特に専門知識のある方は、個人差はあるものの、相談者への対応の仕方や、相談の話の受け方などについても、相談者に寄り添った姿勢での対応をされていると思います。

中高年のひきこもりが問題となって、8050問題は高齢の親が世間体や偏見を気にすることから、まだまだ実態はつかめていない状態であります。そんな中で、やっとの思いで相談に来られるのは、ひきこもる本人よりも親がまず相談に来られて、数十年間ひきこもる子どもの接し方を学びながら、努力を重ねてもおられます。そうした親から、家族だけで向き合うことは大変難しいと、第三者に介入してもらえたら、本当にありがたいと思うというようなことのお話を聞いたことがございます。

じっくりと時間をかけて支援にかかわっていくことが必要だと考えますが、時間をかけて支援をしても、任期のある職員ではひきこもりのようなケースでは、担当がかわることへの抵抗感につながらないかと感じます。現在の体制のあり方についてのお考えをお聞かせください。

次に、保健福祉課にかかわることですね。各種予防接種の委託料、800万円の減額、これは補正の内容だったと思います。

令和元年度の対象者で、風疹ワクチンの接種をしなかった場合、無料クーポンというのは使えなくなるのでしょうか。また、

令和2年度の風疹ワクチンの接種の取り組みについて、どのような計画になるのか、お聞きをしたいと思います。

12番目、子育て世代包括支援センターの内容について、さまざまな事業計画、お聞きをしました。母親にとって、育児の負担や不安感に寄り添って支援してもらえることは、安心して子育てができることだと思います。短期入所型や通所型、自宅訪問型など、さまざまに取り入れていただき、まさに地域にしながら実家にかかわる機能が備えられたシステムになっていくことを期待しております。

多胎児の母親は、授乳回数、おむつ交換だけでも回数が多く、乳幼児の予防接種や検診に出かけるのも一苦勞であります。自家用車があればよいのですけれども、荷物が多く、ベビーカーも大きくなると外出が困難になり、そういったことから、孤立した状況にも陥りやすくなります。

公共交通機関が利用しにくいことを考慮した外出の支援として、タクシー料金の補助というようなこともご検討いただきますよう、要望したいと思います。

また、先ほどの風疹感染の影響を受けた胎児が、難聴などの疾患が出るということがあるように、出産後速やかに聴覚検査を受けることは、聴覚障害の対応ができると思います。新生児の聴覚検査受診が漏れることのないように、受診が進むよう、受診料の助成についても前向きにご検討いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。これは要望として終わります。

13番目、予防接種管理事業についての子宮頸がんワクチンの接種率についてです。

大変少ない件数だったと思います。子宮頸がんワクチンについてですけれども、子

宮頸がんは若い女性がかかるがんの中では、乳がんに次いで多く、年間約1万人近い女性が罹患し、約3,000人も女性が死亡しているというふうな結果が出ております。

子宮頸がんは早期に発見できれば完治する可能性の高い病気ですが、症状が進むと、子宮を摘出する手術に至るなど、妊娠、出産に影響もしてまいります。

子宮頸がんの予防が期待できるワクチンとして、市民に正しい情報を提供することが重要だと考えますが、その辺の見解をお伺いしたいと思います。

次に14番目ですね。環境政策課です。

地球温暖化対策経過についてですけれども、現在の地球温暖化防止地域計画には、二酸化炭素CO₂排出量を、平成2年度対比で2020年3月17日%削減という目標を立てておられました。これまで9年間を経過して、どのような結果となっているのか、お聞きをしたいと思います。

次、15番目ですね。環境業務課に関する質問でした。ごみ収集処理事業ですけれども、収集されたごみから、分別の実態調査をされているとのことでした。廃棄物資源削減海洋プラスチックごみといった問題は、もう本当に課題が多く、令和2年7月からは、プラスチック製買い物袋の有料化ということもなっています。ただ、バイオマスプラスチックの配合率が25%以上の袋は対象外になったり、また継続性のないイベントというよなときのレジ袋の使用は、有料化から対象外となるというようなこともあるようです。

こういったことを踏まえて、本市としては、これからの市内でのイベントなどに使用されているレジ袋の取り扱い方についての考え方をお聞きしたいと思います。

16番目、産業振興課についてですね。産業振興アクションプランの中身についてですけれども、女性活躍に関する質問をさせていただきました。女性活躍推進の行動計画というのは、まず自社の採用者に占める女性の割合とか、また男女の平均勤続年数の差、労働時間の状況、管理職に占める女性の割合などを分析をして、次に、その中から課題となるものを考え出して、数値目標を盛り込んで行動計画を策定し、公表するというような手順だったと思います。

その後は取り組み実施、目標達成状況など、定期的な点検や評価が行われて、優良な企業に対しては、厚生労働省が女性活躍推進法認定マークを認定され、企業イメージのアップにもつながっていくといった取り組みになります。女性活躍推進の取り組みについて、どのように推進していこうと考えておられるのか、お聞かせください。

2回目、以上です。

○森西正委員長 それでは、答弁をお願いします。

松本課長。

○松本文化スポーツ課長 それでは、文化スポーツ課にかかります4点のご質問にお答えいたします。

まず、質問番号1番、イベントガイド作成委託料の増額の内容ということですが、イベントガイドに、ぜひとも私たちのイベントを掲載してほしいといった、たくさんの声をいただいております。掲載するイベント数がふえるということで、これまでの形では対応が難しいため、1ページふやして内容の充実を図るということを想定しております。配布をふやしてほしいという声もありますし、一層の充実を図っていきたいと考えております。

質問番号2番、東京オリンピック・パラリンピック記念事業のところですか。ボッチャの体験会以外の周知というところですが、これまでもスポーツ推進委員によるボッチャ体験会を実施してきましたが、それ以外で、今考えておりますのは、ボッチャのボールセットの貸し出しを考えています。現在、練習用を含めて2セットのボッチャのボールセットを保有しておりますけれども、東京オリンピック・パラリンピック記念事業にあります体育施設寄附費47万9,000円において、その中には、ボッチャのボールセット4セットの購入の見込みの費用も含んでおります。合計6セットを貸し出し物品として、広く市民への貸し出しを行いたいと思っております。

ほかには、スポーツ推進委員から、資格取得に向けての講習を受けていくという方向も聞いております。体験会も含めて、今後さらに競技人口がふえるためにできることを、スポーツ推進委員の協力も仰ぎながら、進めていきたいと考えております。

質問番号3番、体育施設維持管理事業、体育館の車いす競技ということです。車いす競技等につきましては、需要がふえてきているという認識を持っております。仕様として、対応できるように考えておりますけれども、やはり転倒して床がへこんだりとか、あるいはけがをってしまう可能性がある、いわゆる接触プレーが多いスポーツに関しましては、今後その取り扱いにつきましては、研究をしてまいりたいと思っております。

質問番号4番、山田川運動広場の稼働率ということですが、稼働率としましては、今年度で言いますと、2月現在で40.3%となっております。なお、平日が

22.1%、土日は85.8%となっております。

当初、なかなか利用が伸びなかったという事実がありますけれども、特に下半期は稼働率が高まってきているのかなと。ただ、ある程度固定の団体に利用いただいているという状況もございます。下半期については、青少年運動広場改修工事に伴いまして、利用者の一部が山田川運動広場を代替利用しているという状況もあるとは思いますが、一度利用してみると使い勝手がいいという声も聞いております。

また、代替利用の方が、そのまま山田川運動広場を利用するというお話をされている例も聞いております。平成28年から始まった施設でもありますし、例えば施設抽選会の場での案内など、引き続き利用促進に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○森西正委員長 千葉課長。

○千葉市民課長 そうしましたら、市民課にかかわります二つのご質問にお答えします。

まず、質問番号5番の個人番号カードの新年度の取り組みということについて、お答えします。

昨年度につきましては、市ホームページ、広報誌、市役所申請窓口での写真撮影サービスということを引き続き行っておりますけれども、昨年新たに取り組みましたのは、公民館ですとか、別府コミュニティセンター等に平日に出張申請いたしました。また、1月には休日ということで、日曜日にコミュニティプラザでの出張申請を行いましたところ、計237件という一定の成果が得られましたことから、来年度におきましても、引き続き出張申請キャンペーンを行ってまいりたいと思っております。

場所につきましては、これからの研究でいろいろ考えてみたいと思います。

以上でございます。

続きまして、質問番号7番、市営墓地についての現在の状況をどのように把握しているかということについての質問にお答えします。

こちらにつきましては、昨年から今年にかけて、担当職員で全ての市営墓地使用者に対して現況調査を行いました。進捗状況につきましては、約6割の調査と承継等の手続が完了しております。現在、使用者の承継ですとか、改葬のお手続中が10件程度ございまして、引き続き調査を進めていきたいと思っています。

以上でございます。

○森西正委員長 荒井課長。

○荒井高齢介護課長 質問番号8番、敬老金予算の年度推移についてのご質問にお答えいたします。

令和元年度予算の対象者数につきましては、77歳が1,113人、88歳が289人、99歳が44人、100歳以上が54人の合計1,500人で、予算額は1,725万9,000円でございます。また、令和2年度は77歳が同じく1,113人、88歳が404人、99歳が45人、100歳以上が84人の合計1,646人で、予算額は2,051万4,000円と見込んでおります。

○森西正委員長 山下課長。

○山下生活支援課長 それでは、質問番号8番、生活困窮者自立支援事業に係ります福祉委員の2回目のご質問です、相談者に不安を与えない体制のあり方につきまして、ご答弁申し上げます。

さまざまな生活課題に直面されて、相談に来られる方は、心身ともに疲弊されてい

る方が多いため、相談支援に当たりましては、信頼関係の構築というのは、必要不可欠でございます。その点、現在、配置しております3名の相談支援員、3名とも社会福祉士の有資格者でございます。その辺は、万全の支援体制がとれているのではないかと思います。

先ほど、委員もおっしゃいました、人事異動等によりまして、一般職の入れかわりがあることの可能性というのは、もちろんございますが、あくまでこの相談支援事業は、組織として実施しているわけですので、一般職がかわったからといいまして、相談者の方に不都合、不利益が生じないように、万全の引き継ぎ体制、サポート体制をとって問題解決を図っていききたいと、考えております。

以上です。

○森西正委員長 有場課長。

○有場保健福祉課長 それでは、保健福祉課に係るご質問にお答えいたします。

質問番号11番、第5期風疹に関する件でございますが、今年度につきましては、昭和47年4月2日から昭和54年4月1日生まれの方に無料クーポンを発送いたしております。これにつきましては、今年度中で期限切れということでしたが、国からの通知がございまして、来年度も引き続きご使用いただけるということになりました。

令和2年度につきましては、昭和41年4月2日から昭和47年4月1日生まれの男性の方でございます。この方々にクーポン券を発送いたしまして、抗体検査を受けていただける方は、トータルとして見込んでおりますのが約3,000名になります。今年度につきましては、12%程度でございましたが、やはり一番大きな原因が、

当初、国では、健康診断のときに抗体検査を受けていただけるような体制づくりを行っていきとしていたところが、なかなかそれが進まなかったのかなと思います。来年度につきましては、その辺の体制整備がキーになってくるかと考えております。

続きまして、質問番号13番、子宮頸がんに関する件でございます。

子宮頸がんワクチンの件につきましては、やはり国が積極的な勧奨をしないということにしておりますので、なかなか啓発というところは難しいのかなと思います。子宮頸がんにつきましては、我々も積極的に受診勧奨を行っているところでございまして、平成30年度につきましては、子宮頸がんの受診率が28.9%、これは大阪府の平均で言いますと22.4%ですので、それを上回っている状況でございます。令和2年度につきましては、乳がんの受診医療機関が、市外にふえる見込みでございますので、合わせて子宮頸がんも受けていただけるという体制にもなりますので、さらなる体制強化が整うものと考えております。

以上です。

○森西正委員長 飯野課長。

○飯野環境政策課長 質問番号14番、地球温暖化防止地域計画の進捗状況でございます。

同計画につきましては、市内における令和2年度の二酸化炭素排出量を平成2年度比で20%削減させることを目標に取り組みでまいりました。平成28年度時点で16.6%の増加となっております。

部門別の内訳を見ますと、事務所とか商業施設などの業務部門と、あと家庭部門、これらの排出量の増加が顕著でございます。

増加の要因といたしましては、さまざまな要因が絡み合ったものとは考えられませんが、主なものとして考えておりますのは、リーマンショックからの景気の回復、原子力発電所の停止による化石燃料の使用量の急増、それから、人口や世帯数の増加といったことではないかと分析しております。

以上でございます。

○森西正委員長 安田次長。

○安田環境部次長 それでは、環境業務課にかかりますご質問にお答えさせていただきます。

7月からのレジ袋有料化に伴う市内イベントでのレジ袋の取り扱いということでございますが、レジ袋の有料化につきましては、本市では国に先駆けまして、北摂7市3町と協力事業者で、北摂マイバッグ等の持参及びレジ袋削減に関する協定を締結し、取り組みをこれまで進めてまいりました。

7月からのレジ袋の有料化は、委員がおっしゃるとおり、イベントなど継続性がない場合は対象外とされておりますが、あらゆる業種で有料化によるレジ袋削減努力がなされる必要があるとされており、また、有料化により消費者のライフサイクルの変革を促すものとなっております。

そのため、そういった趣旨からも、市のイベントでもレジ袋削減ですね、こういったものやマイバッグの持参の取り組みを率先していく必要があると考えております。周知など、そういった手法につきましては、環境政策課を初め、関係課とも協議してまいりたいと考えております。

○森西正委員長 吉田部参事。

○吉田市民生活部参事 それでは、産業振興課に係る質問番号16番、福住委員の2

回目のご質問について、お答えいたします。

女性活躍の取り組みについて、どのように推進していくか、考えているかというご質問ですが、創業支援事業では、一時保育の予算を計上し、女性の方が起業しやすい機会を持てるような支援を既に行っております。また、この事業は男女共同参画センターと共同で実施している事業でございます。

人権女性政策課では、女性が活躍できる職場づくりを推進しようという啓発冊子を、平成30年度に市内企業向けに既に配布するなど、啓発に努めている状況でございます。今後も、人権女性政策課と連携して、女性活躍の取り組みを行ってまいります。

○森西正委員長 福住委員。

○福住礼子委員 それでは、3回目の質問をさせていただきます。

イベントガイドについてです。1番目。

第2期摂津市文化振興計画の中には、市民が文化活動を楽しむために、文化に触れる機会づくりに取り組むこと、市民や文化団体の文化にかかわる情報を収集、発信し、情報面からも文化に触れられる環境づくりに取り組むことといった目標が掲げられておりました。本市で実施されている文化活動に関する情報が、きちんと収集をされながら、市民に確実に届くよう発信をすることが大切だと思っておりますので、学生の工夫がたくさん織りまぜられながら、引き続き満足度の高いイベントガイドの作成をお願いしたいと思います。そして、市民が文化に触れられる機会をたくさんつくっていただくよう、要望したいと思います。

それから、2番目ですね。2番目の東京オリンピック・パラリンピックの事業につ

いて、障害者スポーツというのは、一般で実施されていたスポーツを、障害種類別に安全面やルール面での配慮を加えたタイプのものが多いと思っております。一方で、誰もが参加できるスポーツとして開発されたものがあります。その代表的なものが、2020年の東京パラリンピックの正式競技種目であるボッチャであります。ボッチャは、障害のある方、特に重度脳性麻痺や、それと同程度の四肢重度機能障害のある方など、運動機能に障害のある方向けに、ヨーロッパで生まれた障害者スポーツであります。

貸し出し用ボッチャのボールセットを購入されるとのことでしたけれども、スポーツ推進委員の皆さんの協力をいただきながら、誰もができるスポーツ、ボッチャを通じて、障害の有無にかかわらず、子どもから高齢の方まで、交流が広がるように進めていただきたいと思います。

障害者施設、高齢者施設、老人クラブ、学校の体験学習や学童保育教室、子ども会などなど、市民が誰もがボッチャに触れる機会がふえるような工夫を、これからも引き続き取り組んでいただくよう、要望したいと思います。

三つ目、体育施設の新味舌体育館(仮称)についてであります。

車いす競技についてのお答えをいただきました。他市においても、激しい接触プレーがある、この車いす競技は、フローリングの床を傷つけてしまうこともあり、体育館利用を一部制限している施設もあると聞きます。また一方で、全面的にその利用を認めているところもございます。障害者の人たちが、本当にスポーツを楽しめる場所の提供は必要だと感じておりますので、競技の内容や利用の方法など、相談を

した上で利用の可否を判断されるなど、柔軟な判断をしていただくよう、要望したいと思います。

次に、山田川運動広場についての質問でございます。4番目です。

利用者の稼働率が、平日と土日、随分差がある中で稼働しているというところで、少しずつでもその認知度も高くなっています。まだまだ市民の認知度を広める可能性があると思います。特に、健都のある千里丘新町には、これからたくさんの方が転入もされてきますし、また、企業なども出てくるということであれば、そのスポーツ施設があることを知っていただく機会にもなります。今後、山田川運動広場に合った、場所的にも余り広いわけではありませんので、大人がやるには狭いとか、子どもには十分とか、いろんな性格があると思いますけれども、そのスポーツ広場についての、その中で、何か道具を用意することで、新しいスポーツが使えるような、そういったこともぜひ提案を検討しながら、多くの市民の方が利用されるよう、周知の徹底もよろしくお願いいたします。要望とさせていただきます。

それから、市民課についての、個人番号カードの交付申請について、5番目ですね。

産業振興課において、マイナポイント還元が市内の消費行動に好影響が出ることを、まずは望んでおりますので、そういったこともご検討いただきたいと思います。

また、市民課におきましては、今後のマイナンバーカードを活用した事業について、よくよくいろいろと把握をされながら、申請受け付け業務が速やかに実施されることを要望したいと思います。

7番目、市営墓地についてであります。

先ほど、6割ぐらゐの調査が済んだとい

うことで、300件ある中の6割でございます。あと4割、しっかりとやっていただきたいと思いますが、この近年の墓地に対する考え方やニーズの上から、将来の墓地管理の方向性を検討する必要があるのではないかと考えております。

そこで、個人や家族単位で個別に建てるお墓とは違って、複数の焼骨を合同で埋葬する合葬式墓地について、どのようなお考えがあるのか、お聞きをしたいと思います。

高齢介護課は敬老金のことですね。

先ほど、お答えをいただきまして、88歳、99歳、100歳がさらにふえているということだったと思います。毎年、このお祝いを楽しみにされていることは、十分承知をしております。そうした上で、近年の平均寿命が延びて、男性は今、81.25歳、女性は87.32歳と延びています。対象者の増加、また対象者がふえて、祝いを預かって手渡しをされている民生委員の負担、そういったことを負担に感じている民生委員がいらっしゃること、お祝い金を受け取る際に、本人が不在で家族に渡して、後日ご本人から、もらっていないという問い合わせがあったり、また私も尋ねられたことがございます。こういったことも、中身についていろいろと検討する課題もあるのかなと感じることもございます。

健康長寿の事業の充実という視点で、長年、継続してこられたこの事業の予算の価値を高めていただけるよう、そういったことを今後研究をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。要望といたします。

次、10番目でございます。生活支援課の生活困窮者自立支援事業についての体制について、信頼関係をしっかりとつくりながら、引き継いで丁寧に行っていただい

いるということでございました。

ひきこもりや介護、生活困窮など、家族が抱える課題というのは、今、多様化しています。そして複雑にもなっているため、家族を包括的に支援をする、断らない相談窓口の創設というものを、今、厚生労働省の有識者会議では、そういった提言もされているようでございます。

相談を受けた後、関係部署に横断的に連携体制をつくるということだと思えます。どうか、切れ目のない、安心できる相談体制の構築を今後も求めていきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

また、子どもの貧困についてもお話ししたいと思えますが、今、学校が急な休校となり、そんな中では、食事に困っている子どもや家庭もあるのではないかと心配をするところです。

セカンドハーベスト京都というのが活動しているのを、お話ししますと、まだ食べられる食品を廃棄せずに、必要な人に援助するフードバンク、またさらには、食品寄附を募って、フードドライブと合わせて、学校給食のない夏休みや冬休みに、その期間中にこの就学援助受給世帯に対して、食品を直送されるという、そういった取り組みをされております。

食品ロスについては、これまで公明党としても、環境部に対していろいろとご提案をさせていただきましたが、このような生活困窮者支援の取り組みと合わせて、今後ともご検討いただきたいと思えます。要望とさせていただきます。

次、11番目、風疹ワクチンの件ですね。

来年も継続して使えるということでございました。風疹の感染拡大というのは、ことしも続いております。今は、新型コロナウイルスが随分と話題になっておりま

すけれども、風疹の感染も続いているということで、妊娠初期の女性に感染をしてしまいますと、赤ちゃんが難聴や白内障、また心疾患など、先天性風疹症候群となって生まれる可能性が高まります。国立感染症研究所が、ことしの1月29日に風疹流行に関する緊急情報を発表されまして、ことしに入って、先天性風疹症候群の子どもが一人報告をされたということです。また、少なくとも新たに二十一人が風疹と判断されているということもあります。

平成30年に続いて、令和元年も患者数は2,000人を超えているといった発表もございました。ワクチン接種をしても、まれに抗体ができない人もいるため、風疹の拡大予防は、子どもを望む家庭だけではなく、社会全体で抗体保有率を上げていかななくてはなりません。対象となる方への周知を丁寧に行っていただき、ワクチン接種へと行動に移していただくよう、引き続き受診勧奨に取り組まれるよう、要望したいと思います。

子宮頸がんワクチンの接種率について、13番目です。

先ほど、お答えをいただきました。今、国が積極的に勧めていないというのが、大きな課題かなと思えます。しかし、子宮頸がんの受診については、受診率が高いといったお答えだったと思えます。

この子宮頸がんのワクチンの接種をするか、しないかは、もちろん本人の選択であります。そのためにも、正しい情報の提供については、具体的にしっかりと行うことも必要かと考えておりますので、情報の提供の手法なども今後検討していただきながら、進めていただきたいと思えますので、要望とさせていただきます。

環境政策課についての地球温暖化につ

いて。特に事務系、家庭関係でふえているというふうなお答えだったと思いますけれども、1回目の質問のときに、太陽光発電及び蓄電池システムの共同購入というのは、お得感と、わかりやすい事業だと思います。地球温暖化防止地域計画の32ページにも、太陽光発電の促進についての掲載もございました。産業振興課や商工会から、企業に対してのPRをしていただくとか、複数の住宅開発申請があった際には、関係部署からそういった案内をしていただくとか、そういったことも取り組めるのかと思っておりますので、検討してください。

また、摂津市は南千里丘まちづくりとして、CO₂排出量及び夜間のヒートアイランド負荷の低減に取り組まれておりました。これから開発をされます千里丘駅西地区再開発事業にも、温暖化対策をどのように導入されるのか、これからの検討事項ではないかと思っております。

例えば、JRの高槻駅前の北側、アクトアモーレ商店街と、南側の人工デッキの屋根には、少ないエネルギーで気温が下げられることができるドライ型ミストが取り付けられております。また、駅北側の一角には、冷却ルーバーも設置をされ、水でぬらしてルーバーに風が通ると、冷風になり、体感温度が下がる効果があると言われております。街路の涼しさを演出し、お客様やご通行の皆様が心地よく過ごしていただけるように、工夫がされております。

さらに、まちを涼しくする技術やその背景について、広く地域社会の皆様へお伝えするといった、そういう取り組みも合わせて行っておられます。

また、千里中央駅前の商業施設は、駅からつながる歩行者デッキの通路の温度上

昇を緩和させるための目的で、ひさしに遮光性フィルムを貼り、日射透過率を下げる、また、壁面緑化や地上部緑化を併設しながら日陰をつくって、その葉っぱから出てくる蒸散による気化熱で空気を冷やすなど、そういった取り組みがされ、実際に温度が下がっている効果も出ております。

環境部のほうから、温暖化対策について、こんな例もありますので、積極的にご提案をされてはいかがでしょうか。よろしくお願ひしたいと思ひます。

地球温暖化防止は、多くの方に取組んでもらひ、継続していかなければ、なかなか結果に通じるものは難しいと考へますので、やる気の出る、やりたくなる施策の提案をお願ひし、要望といたします。

環境業務課のごみ収集に関するレジ袋についてでございます。

現在の環境大臣は、ふだんからマイバッグを使用するように努めておられ、そうすることで周囲の人にも啓蒙されているとお聞きをしました。小さなことから徹底していくことが環境保全につながると思ひます。

高齢社会の進展に伴ひ、廃棄量が増加をしている使用済み紙おむつの処理について、再資源化の研究がされております。紙おむつメーカーが鹿児島県で実験をしまして、そのリサイクルが成功し、メモ帳やトイレットペーパーにかわるという、そういった結果が出て、これは商品化が今後されるようでございます。

環境省では、地方自治体の回収方法や技術などを示すガイドラインを策定し、進めていくようでございます。一般廃棄物処理基本計画の策定に当たっては、使い捨てプラスチック製品の収集について、しっかりと検討をお願ひしたいと思ひます。

もう一つは、光好委員の質問に対するご答弁の中で、ウォーキングとごみ拾いを合わせた企画をしたというような内容がお答えの中にあっただと思います。

企業や団体が取り組む従来型のごみ拾いにスポーツのエッセンスを加えて、今までの社会奉仕活動を競技へと変換させた、日本発祥の全く新しいスポーツ、スポごみがございます。広報誌3月号にも、「もっと、もっと、美しい摂津に」というタイトルで美化活動が掲載されていましたが、子どもから大人まで、楽しく運動と美化活動の取り組む、そういったイベントも取り入れていただくよう、これも要望とさせていただきます。

最後、16番目、産業振興課に係る女性活躍推進について、お答えをいただきました。創業支援で一時保育のそういった取り組みもされているということでございました。

先日、八尾市に行く機会がございまして、八尾市の取り組みをご紹介をしたいと思います。ここは、ハローワークと連携をしながら、求人のマッチングサイトを立ち上げられました。求人の一覧が、パソコンやスマートフォンから気軽に探せるようになり、また、求人イベントの開催の案内が可能となっております。サイトへの登録は、求人を募集する側は、ハローワークに登録をすることは必要ですけれども、これは市内の企業と限られております。

じゃあ、働き手の、応募したい人、これは全国から登録することができて、Iターンの可能性というものも持たせているようでございます。

行政の支援担当課は、会員とのマッチングや求人募集する新規企業の開拓にも取り組まれているということでございまし

た。

また、もう一つは女性が働きやすい求人ということも考えて、女性が仕事を推進するためのセミナーを開催し、その目的は、子育てや生活に係る資金の話で、就労意欲を引き出すというものでございました。そして参加者をふやすために、メイクアップセミナーなども盛り込みながら、女性が楽しく参加できるようなセミナーを進められたようでございます。

そんな中で女性にアンケートをとりますと、正規雇用よりも自分の都合で働きたい人の割合というのが高いという結果が出たそうです。転職希望者とのそういった相談窓口でも、相談者は仕事にそういう相談をしようという方もいらっしゃるから、休み時間を利用した相談にも対応ができるような、メールの相談も受け付けておられるということでございました。

摂津市内の企業側の求人と、市民の働き方において、産業振興アクションプランにある、働く意欲のある人々に対する雇用機会の拡大と、働く人たちの雇用の安定、労働環境や福利厚生などの向上、それに対する支援、これからも継続していただきますようよろしくお願いし、要望とさせていただきます。

以上です。

○森西正委員長 それでは、千葉課長。

○千葉市民課長 そうしましたら、市民課にかかります質問番号7番の3回目のご質問にお答えします。

合葬式墓地について、どのようにお考えでしょうかということですが、委員がおっしゃるとおり、近年、少子高齢化や単身世帯の増加などを背景に、さまざまな事情からお墓に対する考え方が変わってきているのは認識しております。合葬式墓

地につきましては、他市の状況も含めまして、どのようにしたらいいかということで、研究してまいりたいと思います。

以上でございます。

○森西正委員長 福住委員。

○福住礼子委員 墓地管理についてのお答え、ありがとうございます。

高槻市が、合葬式墓地の併用ということで、設置をされました。一般の墓地に比べて低料金であり、利用しやすいということもありまして、市が管理するため、将来の経費負担や承継などの手続も必要がないということから、申込者が予定よりも多かったというようなことでもございました。この墓地は、地下に専用の布袋におさめて埋蔵する合葬式のお部屋と、焼骨を骨つぼのまま、期間を定めて個別に保管する個別保管室、こういったものが設置をされているようでございます。

市民からも、合葬式墓地を希望するような、そういった声もあります。本市の市営墓地の今後について、しっかりと調査研究をされながら、今後の管理に努めていただきたいということを要望させていただきます。

以上です。

○森西正委員長 それでは、福住委員の質問が終わりました。

ほかにございますか。

増永委員。

○増永和起委員 おはようございます。

では、予算概要に基づいて、質問をさせていただきます。

まず、1問目、予算概要28ページ、コミュニティセンター管理事業、自治振興課の分でございます。

別府コミュニティセンターについて、稼働率、料金、研修室の料金で結構です、登

録クラブ数の推移を教えてください。

光好委員の質問にもありましたけれども、コミュニティ施設調査委託料というのがございますが、これは別府コミュニティセンターのための調査なのか、調査の目的、どのような調査をするのかも、もう一度改めて教えてください。

2問目、予算概要34ページ、住民基本台帳事務事業、市民課への質問です。

摂津市は、2016年から、本人に知らせることなく、自衛隊へ若者の名簿を提供しているということがわかりました。改めて、どのような根拠でそれを行っているのか、教えてください。

3問目、予算概要36ページ、証明書交付等事業、市民課に対してです。

手数料が今回、上がっていると思います。それから、コンビニ交付システム更新委託料、コンビニ交付運営負担金等、新しいものが上がっていると思います。費用が多くかかっていると思います。平成30年度と令和元年度のコンビニ交付数、幾らなのか、1件当たりの単価は幾らなのか、市役所窓口での交付との差額を教えてください。

4問目、予算概要42ページ、文化スポーツ課の体育施設維持管理事業です。

新味舌体育館（仮称）建設工事がようやく始まるということで、地元の皆さんからは、体育館としても、避難所としても非常に喜ばしいと、早くでき上がってほしいと、そういう望む声が上がっています。体育館としての機能、今までいろいろと議論もされてきたと思うんですけれども、避難所としての機能、これについてお聞かせください。

5問目、予算概要48ページ、高齢介護課にです。

高齢者日常生活支援事業について、4点

お聞きします。

まず、高齢者移送サービス委託料、これも前の委員の質問にもありましたけれども、車いす以外の人へも広げられないかと、昨年も要望いたしました。もう一度お聞きします。この点に関して、何か進展があるでしょうか。お答えください。

次に、訪問理美容サービス補助金というのがあります。この内容と件数はどれくらいか、お答えください。

その次は、日常生活用具給付費です。この中には含まれていないと思うんですけども、補聴器がありますけれども、これを早い段階で使うことで、高齢者の認知症予防にも効果があるということが言われています。補聴器の認知症への影響などの認識はどうかということをお尋ねします。

次に、高齢者民間賃貸住宅家賃助成費です。昨年、制度を周知してほしいと要望いたしました。この間の取り組み、利用件数、どうなっているのでしょうか。また、地震、台風被害で引っ越しがふえているんですが、新しく行くところは家賃が高くて困るというお声をよく聞きます。上限5万円、今までは5万円以下のところに住んでいて、この家賃助成を受けておられた方が、5万円を超えると受けられないということになります。家賃は上がるのに、補助も受けられないということで、非常に困るという話を聞いていますが、この上限5万円という根拠について、お尋ねをいたします。

次、6番目です。予算概要48ページ、これも高齢介護課です。

高齢者交流入浴委託料について。昨年、ふれあい入浴助成補助金のところで、社会福祉法人のせつつ桜苑の入浴サービスをもっと活用できないかと要望してきておりました。新たな制度をつくっていただい

て、本当によかったなと思っています。周知徹底をしていただきたいと思うんですけども、福住委員からも、正雀地域の人は遠いというようなご指摘がありました。私の住んでいる別府からも、やっぱり遠いなという思いがあります。この入浴サービスを提供できることをふやすというのが、なかなか難しいというお話も、地域によってはあるということが、ご答弁だったかと思うんですけどもね。例えばそこへ向けての送迎の方法など、こういうことが確保できないか、検討していただきたいと思うんですが、お答えください。

7番目、予算概要50ページ、これは障害福祉課です。

老人医療費助成事業、重度障害者医療費助成事業です。大阪府の削減で、障害者の医療窓口負担がふえています。改めてそれぞれの制度の説明をもう一度お願いします。老人医療はどうなるのか、今後外れる人がどれくらいか、新たに制度の見直しで受けられる人がふえていると思いますけれども、これがどれくらいになるのかということも、教えてください。

8番目です。予算概要52ページ、障害福祉課です。

重度障害者等福祉金給付事業、身体障害者日常生活支援事業です。摂津市は、大阪府の先ほど言った改悪にさらに拍車をかけて、障害者の入院時食事療養費を廃止いたしました。入院時食事療養費のシフト先として、この二つの事業を上げておられました。執行がなされていなかったという分もあったと思うんですけども、執行状況、今はどうでしょうか。入院時食事療養費の廃止の影響との関係はどうでしょうか。お尋ねいたします。

次に9番目、予算概要52ページ、54

ページ、これも障害福祉課です。

地域生活支援事業、移動支援の給付費が新たに設けられる、新たに制度が拡充されるということでした。本当にまさしく、この制度ができる前の相談なんですけれども、ぴったりというか、そういう相談を私は受けたんですが、うちのご近所の方ですが、息子さんが大阪南部のほうの施設に、障害があって入っておられる。しかし、自分が高齢になってきて、お見舞いに行くのが非常に大変だということでした。お友達が車で送ってくれたりということもあったんですけど、このお友達も引っ越しをしまして、電車で行くにしても、非常にもう足が弱っている、車いすまではいかないんですね。だから、自分自身のそういうサービスは使えないということで、タクシーで行くには非常に高額過ぎるというふうなことで、見舞いに行けないというお悩みであって、そのときは何も、こういう制度がありますということで、ご紹介できなかったんですけど、今回の制度、こういうケースのときに使えるのかということ、もう一度お尋ねします。

10番です。これも障害福祉課です。

予算概要54ページ、通所サービス等運営安定化事業、この運営安定化補助金、どうなるのか、これをお答えください。内容と、どうなるのかということですね。

11番、生活支援課に係る、予算概要46ページの生活困窮者自立支援事業について、お尋ねします。

これも相談を受けたケースなんですけれども、人とのコミュニケーションがうまくとれず、仕事が続かないという方がご近所にいらっしゃいました。兄弟はもう他市にそれぞれ独立して行って、同居の親御さんはいらっしゃるんですけども、認

知症が進んできているということで、本当に困っておられたんですが、この生活困窮者自立支援の相談窓口に行って、精神障害の手帳を取得する、そういうお手伝いをさせていただきました。また、障害年金の申請もしてもらっています。本当に相談してよかったなと思っております。

職員配置がもっと必要なんじゃないかと、こういう病院に行ったりとか、それからいろんな申請手続について行ったりとか、さまざま動いていただいたんですけども、先ほど体制のお話もありましたけれども、この拡充ということについて、どう考えておられるか、お聞きいたします。

同じく生活支援課です。12問目、予算概要62ページ、生活保護事業です。

生活扶助費は、3年間かけて引き下げということで、ことしの見込みはどうでしょうか。また、子どもの貧困が深刻な問題となっております。ひとり親の二人に一人は貧困だと言われていています。ひとり親世帯の生活保護利用、何件あるのか、全体の生活保護の利用世帯数も教えてください。

それから、母親30歳、子ども4歳と1歳、この3人のモデルケースで、家賃は限度額として、生活保護基準、月幾らになるのか、これについてもお答えください。

13問目です。58ページ、これは保健福祉課です。助産施設入所委託料、予算概要66ページ、子育て世代包括支援事業、乳幼児健康診査事業、この三つに関してですけれども、まず入院助産の件数と、そのうち、生活保護以外の人件数は何件か、また、新しい体制になっていくと思うんですけれども、何か変わるところがあるのか、教えてください。

14番目です。予算概要68ページ、環境政策課です。環境測定調査等事業、地盤

沈下一級水準測量委託事業、これ、JRの地下水くみ上げの問題だと思うんですけども、この影響はどうか、数値は最新のものが出ているのか、教えてください。

15問目、予算概要70ページ、環境政策課です。温暖化対策事業。

今、福住委員の質問にもありましたけれども、今までの目標値よりも下げなアカンのが、反対に上がっているというふうなお話だったのかと思うんですが、今、世界的に求められている基準との関係で、今後どのような計画を策定しようとしているのか、教えてください。

16番目、環境業務課です。72ページ、ごみ収集処理事業。

先日、ある地域で狭い道があるんですけども、地震の影響でその道の入るところ、ここに建っていたお家が被害に遭って、もうお家を取り壊して、民間の駐車場にかえておられました。そのご近所の方が、その民間の駐車場になっているところを、パッカー車が入ってきてごみを収集していくということで、道路が通りにくくて困るということと一緒にですけども、そういう苦情をいただいたんです。すぐさま、環境部長のほうにお話をさせていただいて、わかりましたということで、注意をしていただきました。ところが、また違う日に、違う業者が、もちろん違う人ですけども、同じようにその民間の駐車場を横切って、ごみを収集するというふうなことがまたあったということで、またもう一度注意をしていただくようにというお願いをしたわけでございます。民間の業者の収集の仕方について、一社の一人の方だけが、最初、私はそういう運転手がいらっしやって、たまたまやったのかというふうに思っていたんですけども、違う業者が同じよう

にやっぱりやっているということで聞きますと、これは摂津市全体の道路で、どんなふうなことが行われているのかという、そういう疑問にもつながってくるわけがあります。民間の業者のごみの収集の仕方について、どのように把握をし、指導をされているのか、また、これ以上民間をふやすつもりなのかということについて、お尋ねをいたします。

17問目、環境センター、予算概要74ページのごみ処理施設維持管理事業です。

環境センターの一般職は今、何人なのか、正規職員、非正規職員の割合についても教えてください。

18問目、予算概要78ページ、産業振興課の市民農園設置事業です。2015年、都市農業振興基本法が成立をし、都市農業の安定的な継続が必要であることが明記されました。基本法は、都市農業振興の目的を良好な都市環境の形成という点にも置き、都市農業を都市に不可欠な一環として位置づけています。近年、都市住民の間で、農のあるまち、農の暮らしを求める人がふえているとも言われていますが、現在の摂津市の市民農園の利用状況、どのようになっているのでしょうか。都市農業振興基本法に基づいて、どのように事業を行っているのか、教えてください。

19問目、産業振興課です。これは、補正予算書の42ページです。

光好委員の質問の答弁にもありましたけれども、消費税対策として打ち出されたプレミアム付商品券の利用が非常に少なかった、しかも、低所得者層への対策としている分が想定を大きく下回る利用しかなかったということでした。低所得者対策の分の利用は何%だったのか、もう一度教えてください。

また、申請を促す通知を最初、1回だけとしていたのを、再度送ったということを知っていますが、1回目と2回目の通知の発送数、それぞれの申請件数も教えてください。

20問目、産業振興課です。予算概要80ページの中小企業金融対策事業です。

新型コロナウイルスの感染拡大が経済にも深刻な影響を与えています。この関係で融資制度ができたと聞いていますが、その内容と摂津市での申請の件数、過去にもさまざまな災害もあったと思いますが、それとの比較、申請者の状況も具体的にわかれば、教えてください。

21問目、同じく産業振興課です。予算概要80ページの産業振興アクションプラン推進事業です。

産業振興アクションプラン策定について、そのアクションプランの今、パブリックコメントの締め切りを過ぎたところだと思いますけれども、その中で三つの視点というのがあって、その第一に、中小企業が生き生きと活躍できるまちというふうに書かれています。摂津市の産業振興における中小企業への位置づけをどう考えているのか、教えてください。

22問目、産業振興課、予算概要80ページ、これ、最後です。企業立地等促進事業です。

摂津市の制度は、大企業だけでなく、この立地促進事業の制度ですね、中小企業にも活用してもらえる制度というふうにおっしゃっています。大企業、中小企業のこの制度の利用の割合はどうなっていますか。会社数、件数、金額、それぞれ教えてください。

以上です。

○森西正委員長 それでは、答弁お願いし

ます。

丹羽課長。

○丹羽自治振興課長 それでは、質問番号1番、予算概要28ページ、コミュニティセンター管理事業に関連するご質問にご答弁させていただきます。

別府コミュニティセンターの稼働率につきましては、平成30年度は24.4%となっております。また、令和2年1月末時点では25.3%という形で推移しております。

続きまして、研修室、これもコミュニティセンターの、研修室の料金についてでございますが、午前中が1,500円、午後、夜間が2,000円ということで運用させていただいております。また、クラブ数の推移でございますが、平成28年12月、これは開設時でございますが、26団体ございました。また、平成30年3月では24団体、令和元年3月では26団体となっております。令和2年1月現在でございますけれども、27団体ということで推移しております。

また、あと、コミュニティ施設調査委託料の目的についてということでございます。

本調査では、コミュニティ施設の利用者等からヒアリングやアンケート調査を行い、地域の方々のコミュニティ施設に対するニーズを把握する調査を実施するものでございます。

以上でございます。

○森西正委員長 千葉課長。

○千葉市民課長 そうしましたら、市民課にかかわります二つのご質問にお答えします。

質問番号2番、自衛隊募集のための名簿提供の根拠法令について、ご質問にお答え

します。

法的根拠につきましては、自衛隊法施行令第120条及び摂津市個人情報保護条例第9条第2項でございます。

引き続きまして、質問番号3番、コンビニ交付等の費用についてということですが、コンビニ交付運営負担金につきましては、平成31年度の予算につきましては、267万8,400円、令和2年の予算につきましては、272万8,000円。増加の原因は消費税でございます。

引き続き、コンビニ交付の取り扱い件数につきましては、平成29年度におきましては、3,167件、単価につきましては1,856円、平成30年度におきましては、5,081件、単価につきましては1,301円、平成31年度の見込みにつきましては、およそ6,000件、単価につきましては1,084円、令和2年度につきましては、コンビニ交付の更新費用等を含みまして、取り扱い件数7,200件見込みで、1件あたりは約2,805円でございます。

以上でございます。

○森西正委員長 松本課長。

○松本文化スポーツ課長 それでは、文化スポーツ課にかかります質問番号4番、新味舌体育館（仮称）の避難所としての機能について、お答えいたします。

この新味舌体育館（仮称）についてですが、主には地震あるいは火事の際に使われる避難所という想定をしております。この避難所の対応といたしましては、駐車場エリアにマンホールトイレを12台、また、建物入り口にかまどベンチを設置する方向で考えております。また、防災管財課とも協議を進める中、2階の東側に40平方メートル程度の備蓄倉庫を設置し、水や

毛布、食料等を備蓄することを想定しております。

エアコンにつきましては、倉庫以外のエリアは基本的に全面空調を予定しております。

あと、太陽光発電システムは、日々の電気利用の補助的な意味で設置予定です。蓄電については規模的に難しいと説明を受けており、想定しておりませんが、災害時の非常用電源として、軽油燃料による自家発電を整備し、必要最低限の電源が確保できるようにする想定をしております。

以上でございます。

○森西正委員長 荒井課長。

○荒井高齢介護課長 質問番号5番、高齢者日常生活支援事業にかかわります4点の質問にお答えいたします。

まず1点目、高齢者移送サービスの対象拡大についての進展ということでございますが、これにつきましては、令和元年度、移送サービスに限らず、広く高齢者の外出支援サービスについて、先進事例の研究、関係部署との情報交換などを行ってまいりましたが、現在も継続して行っている状況でございます。

2点目、訪問理美容サービスの内容と利用状況ということでございます。

訪問理美容サービスは、平成30年度に開始したもので、自力または介助により理容店・美容店を利用することが困難な、介護を必要とする高齢者の自宅を、理容師または美容師が訪問する際の出張費について、年4回を上限に、1回当たり2,000円を助成するものでございます。対象者は、在宅で生活している65歳以上の要介護3・4・5の方となっております。平成30年度の利用状況は、申請者が10人で、うち利用者は5人ございました。令和元

年度は、現時点で申請者が12人、うち利用者が5人となっております。

続きまして3点目、日常生活用具給付費にかかわりまして、補聴器と認知症とのかかわりということについてでございます。

難聴のために、音の刺激や脳に伝えられる情報量が少なくなると、脳の萎縮や神経細胞の弱まりが進み、認知症の発症に大きく影響することが近年の研究で明らかになってきております。また、難聴のために、コミュニケーションがうまくいかなくなると、鬱状態になったり、社会的に孤立してしまったりする危険もございます。国が策定した認知症施策推進大綱の中でも、認知症予防に向け、難聴等の危険因子に対する研究を進めるとされております。

続きまして、4点目、高齢者民間賃貸住宅家賃助成についてのご質問でございます。この間の取り組みと利用件数、家賃の上限の根拠ということでございます。

平成30年度は、年間で263件の申請となっております。令和元年度は現時点で260件と、昨年度とほぼ同じ状況ではございますが、今年度の7月に広報誌で制度の周知をしましたところ、昨年度より新規申請者が17人、6.7%増加しております。

上限の根拠についてでございますが、国の住宅土地統計調査の摂津市における高齢者が生計中心者である世帯の家賃の平均額を参考にしております。

続きまして、質問番号6、介護予防・ふれあい事業の高齢者交流入浴の送迎の確保についてのご質問でございます。

今回、このサービスを創設するに当たりまして、送迎についても介護保険の事業者には打診をいたしまして協議をしたのですが、結果、実現には至らなかったも

のでございます。

○森西正委員長 森川課長。

○森川障害福祉課長 それでは、障害福祉課にかかわりますご質問にお答えいたします。

まず、質問番号7番、老人医療費助成事業と重度障害者医療費助成事業についてであります。まず、制度といたしましては、医療費に係る分の窓口での負担の状況ですけれども、医療機関に入院された方、通院された場合、訪問看護ステーションを利用された場合、院外調剤、治療用装具につき、1日当たりそれぞれ500円以内を窓口で負担していただくものになります。月額上限額といたしましては3,000円となります。

老人医療費助成につきましては、平成30年3月末をもって廃止となっております。現在経過措置期間中でありまして、令和2年度末をもって経過措置期間は終了するということとなります。

人数についてでありますけれども、重度障害者医療費助成のほうですけれども、平成30年度当初では580名でしたけれども、今、現状といたしましては、約1,400名となっております。老人医療費助成につきましては、平成30年度当初は1,480名でしたけれども、現状としましては約300名となっております。老人医療費助成が、令和2年度末をもって廃止になりますけれども、この300名の方に影響が出ると考えております。

次に、質問番号8番、入院時食事療養費助成の財源のシフト先であります日常生活用具の給付と、重度障害者等福祉金の執行状況でありますけれども、日常生活用具の給付につきましては、特殊マット、地上デジタル放送対応ラジオ、視覚障害者用血

圧計において申請があり、給付を行っている状況であります。重度障害者等福祉金のほうでは、年間延べ30日以上入院された方に、年額1万2,000円を加算する制度拡充を行っておりますけれども、その制度拡充分につきましては、今年度の状況としましては58名の長期入院者の申請がありまして、金額といたしましては、69万6,000円を支給しております。

入院時食事療養費助成廃止の影響ですけれども、平成30年10月末をもって廃止をしております。平成30年度の実績といたしましては、4月から11月分としましては68件で、大体160万円ほどの実績がございます。月平均しますと8.5件で、大体20万円ぐらいとなっております。こちらが影響になるのかなと思います。

続きまして、質問番号9番の地域生活支援事業、移動支援給付費についてですけれども、この移動支援の対象者としてしましては、身体障害者手帳の交付を受けている者で、なおかつ重度の視覚障害者等または全身性障害により常時車いすを利用する者、療育手帳の交付を受けている者、精神障害者であって、医療機関で受診中の者、障害者支援施設入所者となっております。支援内容としましては、社会生活上、必要不可欠な外出の支援及び余暇活動等社会参加のための外出の支援となっております。

委員のおっしゃっております、入所施設から自宅に戻られる方につきましても、この移動支援の対象となります。

続きまして、質問番号10番の通所サービス等運営安定化事業の運営安定化補助金の内容と今後どうなるかということですが、運営安定化補助金は、平成24年4月1日現在において、市内に事業所を有する指定障害福祉サービス事業者の

設置法人に対しての補助金となっております。

この補助金につきましては、市の単独補助事業でありますことから、見直しを行っており、段階的に縮小・廃止することが、平成27年度に決定をしております。令和2年度末の補助を最後に廃止となります。

○森西正委員長 山下課長。

○山下生活支援課長 それでは、増永委員の生活支援課にかかります2点のご質問。

まず、質問番号11番、予算概要46ページ、生活困窮者自立支援事業に係ります職員配置の拡充の必要性につきまして、ご答弁申し上げます。

先ほど万全の支援体制と申し上げたんですが、これは質的に万全の支援体制ということでございます。もちろん、断らない支援、伴走型支援、これを実践していくためには、マンパワーの充実というのは絶対に必要でございます。ただし、今のところ、職員の手が不足して、本来なすべき支援ができていないとか、そういった状況には至ってはおりません。

また、職員配置につきましては、市全体にかかわる案件でございますので、今後の相談件数等も推移を見計らって、必要がある場合は、人事当局に要望を上げていきたいと思っております。

続きまして、質問番号12番、予算概要62ページ、生活保護事業にかかります3点のご質問。

まず、平成30年から生活保護の基準改定が3年間かけて行われておりますが、その引き下げの見込みと申しますか、影響についてでございます。この10月で最終3年目の引き下げがございますが、まだ国から、詳細な情報が届いておりませんので、

またその辺の情報が入った時点で、生活保護受給者の方への影響について、分析していきたいと思っております。

続きまして、子どもの貧困に関するご質問ということで、現在の生活保護受給世帯と、その中に占めますひとり親世帯数についてでございますが、令和2年1月末時点で、生活保護を受給されております世帯数は、1, 173世帯。そのうち、母子世帯につきましては86世帯ということで、全体の約7.3%でございます。

続きまして、委員が提示されましたモデルケース、親御さんが30歳、子どもが4歳と1歳と、この3人世帯の場合の最低生活費ということでございますが、まず、居宅基準生活費が14万3,370円、これに母子加算が2万4,200円、児童養育加算が2万2,010円を加えました生活扶助額が18万9,580円。あと、家賃相当分の、これは3人世帯の上限額ですが、5万1,000円。これを加えました24万580円、これが最低生活費となります。

以上です。

○森西正委員長 有場課長。

○有場保健福祉課長 それでは、出産育児課にかかわりますご質問にお答えいたします。

まず、質問番号13番、助産施設入所承諾事業についてでございますが、こちらは、令和2年度、予算額60万円をふやして600万円ということで要求をさせていただいております。ただ、この60万円というのは、1件当たりの費用になっております。その内訳ですが、生活保護世帯が6件、それ以外が4件ということで計上させていただいております。

また、出産育児課を立ち上げるに当たって、何か変わる可能性があるかということで

ございますが、先般も答弁申し上げましたが、出産育児課が6階にできてワンフロアになることによって、今まで以上に教育委員会の各課と連携がとれるのではないかとということがございます。

また、保健福祉課の保健師ですが、従前は子どもからお年寄りまでの、健康づくりや、成人の疾病対策等も行っておりました。これが二つに分かれるわけでございますが、それぞれメリット、デメリットがございますが、一つ言えることは、それぞれの保健師において専門性が高まるということがあるかと考えております。いずれにしましても、子育て世代包括支援センターということで、子育て世代が抱える複合的な課題に応えていく窓口が一つできるわけでございます。出産育児課の立ち上げにつきましては、そういう考えを持って、立ち上げてまいりたいと考えております。

以上です。

○森西正委員長 飯野課長。

○飯野環境政策課長 環境政策課に関する2点のご質問にお答えいたします。

まず、14番、地盤沈下一級水準測量に関するご質問でございます。

最新の調査結果ということでございましたが、今年度の一級水準測量につきましては、昨年の11月に市内の8地点について実施しておりますが、調査結果につきましては、現在、国土地理院の審査を受けているところでございます。近々納品される予定ではございますが、納品されましたら、ホームページや広報せつ等を通じてお知らせしてまいりたいと考えております。

2点目、質問番号15番、地球温暖化防止地域計画の改定について、どのような計画をつくらうとしているのかということであったかと思います。

新しい計画につきましては、国の地球温暖化対策計画や大阪府地球温暖化対策実行計画を勘案しながら、本市の地域特性に合った具体的な施策につきまして、策定委員会の中で検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○森西正委員長 安田次長。

○安田環境部次長 それでは、質問番号16番、ごみ収集処理事業に関するご質問でございます。

民間収集の状況と委託についてのご質問でございます。

民間委託の収集につきましては、現在可燃・不燃ごみについては市内五つの地区で、資源ごみについてはペットボトル、瓶、缶は全地区で委託業者で収集を行っております。収集の把握などにつきましては、毎月、収集の報告書を提出いただくほか、年間で定期的に行っております事業者連絡会ですね、こういったところで情報交換を行うとともに、日々、市民の方から寄せられるご意見やご指摘につきましては、随時指導等を行っているところでございます。

次に、今後の委託についてでございますが、現在の収集委託につきましては、平成28年度から令和2年度までの契約期間となっております。そのため、次期の委託契約に向けまして、茨木市との広域化による影響や高齢化の進展に伴い、増加が予想されますふれあい収集のニーズなど、こういった取り巻く変化を踏まえて、検討を現在進めているところでございます。

○森西正委員長 三浦センター長。

○三浦環境センター長 それでは、質問番号17番、ごみ処理施設維持管理事業についてのご質問にお答えいたします。

環境センターの現在の職員体制でござ

いますが、正規職員は再任用職員を含め11名、臨時職員が3名、ごみ減量指導嘱託員が3名の計17名を、事務所、プラントの維持管理、そして計量の三つの部署に配置し、安定的なごみ処理に努めております。

以上でございます。

○森西正委員長 辻局長。

○辻農業委員会事務局長 それでは、質問番号18番、予算概要78ページの市民農園設置事業に関するご質問にご答弁申し上げます。

委員がおっしゃいますように、都市農業振興基本法には、都市農業の多様な機能が規定されておりまして、その主なものとしたしましては、良好な景観の形成のほかにも、新鮮な農産物の供給、災害時の防災、国土環境の保全、農業体験、学習、交流の場、そして都市住民の農業への理解の醸成がでございます。この中で、本市はとりわけ、農業体験、学習、交流の場といたしまして、市民農園があるわけでございますけれども、その拡大には、鋭意努めてまいりましたところでございます。現在は、第4次総合計画の目標値、1万3,000平方メートルに対しまして、1万1,747平方メートルということで、目標に対して90.3%の達成率という状況でございます。現在は福祉農園を初めまして、体験型農園といたしまして、野菜や水稻の栽培も学んでいただけるなど、多様な形態の市民農園を展開させていただいているところでございます。

また、都市住民への農業への理解の醸成ということにつきましては、市内の全小学校で、鳥飼なすの植えつけ指導や水稻の田植え、稲刈り指導が行われ、農業への理解を深めていただいているところでございます。

以上です。

○森西正委員長 吉田部参事。

○吉田市民生活部参事 それでは、産業振興課にかかります4点のご質問について、お答えさせていただきます。

質問番号19番、プレミアム付商品券におきます非課税世帯の申請の第1回目の発送数でございますが、1万7,842名の方に発送をさせていただいております。最終的には、申請率は39.6%という状況でございます。当初、発送させていただきましたが、10月末時点で約4,900名の申請の状況、27.5%の状況ということもございまして、再度申請を、国の補助対象と見るということもございましたので、1万2,515名の方に関して、再度申請を行っております。その後、11月から3月、現在までの間で、約2,150名の方の申請をいただきましたので、最終的に39.6%という現状になっております。

質問番号20番、この新型コロナウイルスの感染症に関しまして、国で新たに保証制度といたしまして、自然災害等の突発的事由、噴火とか地震、台風等による経営の安定に支障を生じている中小企業への資金供給の円滑化を図るために、災害救助法が適用された場合や、都道府県から要請があつて、国が指定する必要があると認めた場合に、セーフティーネット保証4号というような保証を発動することができます。そのセーフティーネット保証4号に関しましては、前年度の売り上げの20%以上の減少ということで、発動対象になってくるんですけども、今回、この新型コロナウイルスの関係で、都道府県全てに発動されるというような状況になりまして、本市に関してもすぐに、手続きをさせていただ

ております。3月2日からさせていただいておりますが、先週、13日の時点でございますが、既に49件の申請が出ています。

ただ、災害時の発動でございまして、平成30年も本市は台風や地震等で発動されてございまして、参考ではございますけれども、大阪北部地震での対応での申請は14件、台風での被害で21件ということでございますので、非常に、この2週間の間でこれだけの件数が出ているということで、大きな被害があるという状況と考えられるのではないかと考えております。国は、こういう状況ということで、素早く対応いただいて、本市に関しましても、すぐにホームページ等でお知らせさせていただいて、手続きをスムーズに進ませていただいているのではないのかなと考えている状況でございます。

それ以外に、今日付でございまして、危機関連の保障制度というものも出てございまして、それは前年度の15%でも対応できるというような状況でも出してございまして、それも、もう本日ホームページで上げさせていただいているということで、受け付け体制もさせていただいている状況でございます。

質問番号21番、産業振興アクションプランの三つの視点ということで、令和2年度から5年間の間に、産業振興の方向性を示すということで、中小企業支援に関してどのように考えているのかということでございまして、この大きな視点の三つとして上げさせていただいている、1番目にまず上げさせていただいているということ時点で、中小企業支援が本市にとって大切であると考え方を示しております。

かつ、その視点の中で、具体的な三つの展開ということで、展開の方向性なども上

げさせていただいております、展開1として、中小企業の経営力向上の支援、展開2として、事業者間の交流、連携の支援、3番目として商工業の活性化の支援ということで、その展開の中で具体的な事業の評価指標も考えているということでございますので、非常に中小企業支援に関しましては、大切に考えている状況でございます。

質問番号22番、企業立地の具体的な数字ということでございます。

令和2年度の見込みということでございますが、事業所に関しましては、大企業に関しましては9社、25件、中小企業に関しましては12社、15件を、企業立地の促進の事業の対象申請になるのではないかと考えております。金額的には、大企業9社、25件で2億4,663万7,000円。中小企業に関しましては12社、15件で1,336万3,000円という金額、件数等で企業数等は中小企業が多いんですけれども、金額的な比率で言うと、94.9%と5.1%ということで、大企業のほうが投資いただいているということで、結果的にはこういう比率になっている状況でございます。

以上です。

○森西正委員長 暫時休憩します。

(午前11時43分 休憩)

(午後 0時46分 再開)

○森西正委員長 再開します。

それでは、休憩前に引き続いて、増永委員。

○増永和起委員 それでは、2回目の質問をさせていただきます。

まず、質問番号1番、コミュニティセンター管理事業です。

少し私の言葉足らずの部分もありまし

た。まず、稼働率ですけれども、約4分の1ぐらいということですね。料金をお答えいただきましたけれども、登録クラブの場合は減免があると思います。その減免の金額でいきますと、平成28年度は研修室で220円だったと思うんですね。それが、今回、令和2年度でいくと900円になるということで、激変緩和で少しずつ上がってきて、ついにそれもなくなって、この金額になるということだと思います。大きな金額です。

これは、旧別府公民館だったものですから、前の公民館のときの登録クラブということになっていきますけれども、公民館の場合は、講座室とか、そういうお部屋ですね。300円から400円の金額が正規の金額で、さらにこの4割減免が登録クラブの料金だったということで、当初の別府コミセンは220円ぐらいの設定だったというふうに思うんですが、大きく上がってきているということがわかると思います。

登録クラブ数の推移は、減ることもあったけれども、またふえることもあるということで、余り変わらないということでございました。しかし、登録クラブの中で、やはり料金が高くなってきたので、やめようと思っているというふうなところを、私は聞いています。

別府のコミセン化に当たって、2014年の摂津市社会教育委員会議の答申がありました。大幅な施設利用料の増額によって、各利用団体の活動が休止・縮小のおそれがあり、別府地域の生涯学習、社会教育活動の低下のおそれがあるという指摘がありました。料金についても、1.5倍から2倍までにおさめるようにと言われていたわけですが、激変緩和の措置がなくなる来年度以降、クラブはどうなっているの

か、大変心配でございます。また大きな施設になったのに、クラブ数がふえていないということに、余り大きくふえていないということについても、もったいないなというふうに思っています。

調査についてです。今回、公民館の老朽化、バリアフリー化に伴っての大規模改修や建てかえに当たっては、公民館からコミュニティセンターにしていく必要があるというような方針が、これも摂津市社会教育委員会議の答申ということで、出されております。こういうことに伴っての調査ということなのかなと思うんですけども、新たにコミュニティ施設にしようと思っているところというのが、具体的にあるんだったら、それについてお答えをいただきたいと思えます。

2 問目です。住民基本台帳法というのがあります。個人情報保護の観点から、台帳の原則非公開を定めております。第11条で、国または地方公共団体は、法令で定める事務の遂行に限って、台帳の一部の写しを閲覧させることができるとなっております。住民基本台帳法に照らして、名簿提供を今行っているわけですけども、その根拠はどういうふうにお考えでしょうか。お聞かせください。

3 問目です。平成30年度もシステム改修があり、費用が発生しました。利用率を上げるためのコンビニ交付ということですが、そもそもマイナンバーカードの発行がないと、これは使えませんから、マイナンバーカードの利用率が上がらない限り、大きくふえるということにはならないというふうに思います。

マイナンバーへの国民の抵抗感、これがぬぐえない限り、やっぱり広がらないというふうに思います。

個人番号カードの交付について、やはりこれは慎重に行わないといけないと思っています。今後、2万円を先に入れたら5,000円のポイントを上乘せするという、マイナポイントという分ですね。これが政府は言っていますが、こういう形で利用を広げようとしても、爆発的な普及は望めないと思えます。また、健康保険証がわりに使える制度導入で、ほとんどの住民がカードを保有する予定と政府は言っていますが、健康保険証は今までどおり発行されるものであって、健康保険証がマイナンバーカードになるわけではありません。マイナンバーカードを持たなくても、健康保険証が使えること、カード保有は強制ではないことを伝えるようにしていただきたいと思っています。また、無理やりな誘導策を行わないように、これは要望としておきます。

4 番目、体育施設維持管理事業でございます。

避難場所としての機能もいろいろと考えていただいているということです。この施設、たくさんの方の利用があると思いますが、LGBT等の方への対応ということも、その中では求められるのではないかなというふうに思います。体育館としても、避難所としても、トイレや着がえる場所、こういう問題について、どのような配慮を行っておられるのか、お尋ねします。

5 番目です。高齢介護課ですね。

先ほど、障害者のところで話をしました、障害を持つ子ども、障害者の新しい制度のおかげで移動支援ができて、お母さんに会いに行くことができるというお話でした。しかし反対に、お母さんが会いに行くというのはできないということになっていきます。さまざまな自治体で、デマンドバスや

タクシーチケットなど、高齢者のお出かけ支援を行っています。いろいろと研究をしていただいているということでございますので、ぜひさらに研究していただいて、何とか摂津市でも、そういうお出かけ応援の制度、していただけるように、これは要望としておきます。

車で迎えに行く美容師というのもいらっしゃると思います。向こうへ出張という方に対して、美容師の補助をとということをしていただいていると思うんですけども、介護度の高い方で、デイサービスなどに行っておられる方は、そのデイサービスで理美容をいろいろしていただけるというケースもあるというふうに聞いているんですが、そこまでに至らない方で、なかなか自分で歩いて美容室へ行きにくい、そういう方を車で迎えに行き、自分のところの美容室ですというようなケースにも、この訪問理美容サービス補助金、拡大できないのか、お考えをお聞きしたいと思います。

それから、補聴器の問題ですね。認知症に対して非常に影響が大きいということでは言っていました。昨年の摂津市の9月議会で、この意見書を全会一致で国に対して要望書を提出をいたしております。ぜひ、ほかの自治体の事例などもありますので、摂津市でもこの補聴器の補助というのをしていただきたいと思うのですが、いかがお考えか、お聞かせください。

それから、高齢者の家賃5万円という上限があるんですけども、この5万円を超えたところの家賃、払っておられる方には適用されない。それは、住宅都市の統計から導き出した金額だというお話でした。

総務省の統計で、大阪府の家賃の平均は約5万5,000円ぐらいになっています。しかし、これは公営住宅を含んだものです。

民間だけならこれよりもまだ1万円高いというふうに言われています。摂津市がおっしゃった数字ですね。これは、公営住宅を含んでいるのかどうか。この家賃5万円以上の人には家賃補助できないという、この上限を何とかもう少し引き上げて、もう少し上の家賃でも、支給額は今と同じでも結構ですから、使えないのかどうか、その点、お答えください。

6番目、高齢介護課です。入浴サービスです。

これも先ほどお答えいただきました。大変いい制度でございます。何とかほかの地域からも利用できるような方法もぜひ考えていただきたいと思います。要望としておきます。

老人医療費助成制度、7問目ですね。重度障害者医療費助成、障害福祉課です。

やはり、外される人が大変多いんだということが、数字を聞いて思いました。1,480名いらっしゃるの、今、300名。この方も外れるということになっていくということですね。府に対して制度を見直して、負担の軽減、外される人のないように、ぜひ要望していただきたいと思えます。要望としておきます。

8番目、重度障害者の福祉金給付事業、身体障害者日常生活支援事業でございます。

入院時の食事療養費を廃止したシフト先ということをつくられたものでございます。しかし、給付は重度障害者についてはようやく始まったところということで。消費税増税で、障害者の方も本当に負担が重くなっている、こういうときでございます。入院時食事療養費の復活、これをぜひ求めたいと思いますので、よろしくお願ひします。要望としておきます。

9番目、これも障害福祉課です。

地域生活支援事業、移動支援が広がったということで、私の相談の方も使えるということで、大変よかったなというふうに思っております。この移動支援ですが、通学や通勤、これについて使えるのかどうかを教えてくださいたいと思います。よくお聞きするのは、学校にバスが迎えにくるんだけど、そのバス停までは保護者の方が連れて行かなくてはいけない。下の子がまだ小さくて熱を出しているとか、そういう場合にも、やはりそこまで行ってバスが来るまで待ってなければいけない、こういう場合にぜひ、移動支援を使いたいという声をよく伺います。この今回の分はどうか、教えてください。

10番目です。障害福祉課です。通所サービス等運営安定化事業です。

補助金が法人の方、どんどん少なくなっている、いよいよもうなくなってしまうということです。法人の運営、やはりなかなか大変なものがあると思いますので、この安定にいろいろと支援が必要だと思います。ぜひ状況を見守って、しっかりとした対応をしていただきたいと思いますので、これは要望としておきます。

次、11番目です。生活支援課です。生活困窮者自立支援事業です。

マンパワーの充実が必要とおっしゃっておられました。今、精いっぱい頑張っている、精いっぱい頑張っていると思っておりますけれども、これからやはりひきこもりの問題とかも、新たな相談がふえてくるとか、そういうことも想定されます。国が、このひきこもり支援に対してアウトリーチですかね、そういうことで予算をつけております。4分の3、これから出るというようなことを国が言っております。ぜひ職員の増加も要

望していただきたいと思っておりますので、これは要望としておきます。

12番目、生活保護事業です。生活支援課です。

ことし10月から、また扶助基準が引き下げということです。3年間の引き下げ幅は最大5%ということで、本当に厳しい、苦しい生活になっていくと思います。基準削減をやめ、元に戻すよう、国に求めるとともに、保護の利用者に寄り添った親身な対応をしていただきたいと思っております。

ひとり親世帯が86世帯、全体の利用、1,173世帯と比べてやはりかなり少ないというふうに思います。

摂津市の児童扶養手当の受給世帯がございます。831世帯だそうです。うち全部支給が508世帯、一部支給は323世帯。先ほど私がケースとして出しました、母親30歳、子ども4歳、それと1歳、この3人家族ですね。この保護費の基準、約24万円ぐらいというお答えでした。これを年収にいたしますと、288万円に給料だったらなります。給与所得控除を引きまして、所得は183万円ということです。社会保険などの控除があっても、児童扶養手当全額支給の限度額所得、これは125万円ですので、この生活保護費の基準からいくと、全部支給のほうが非常に厳しい基準ということになります。児童扶養手当の全部支給が508世帯いらっしゃるということから考えると、摂津市の生活保護の86世帯、ひとり親の世帯、ほかにも世帯が形態が違って、少しふえるというようなことも考えられますけれども、それにしてもこの508世帯と比べると随分違うということが言えると思っております。

生活保護の捕捉率が非常に低いということは明らかであり、子どもたちの状況が非

常に心配であります。この問題、どのように捉えているか、またこれについて教えてください。

それから、この生活保護の世帯、ひとり親にしても、先ほどの扶助基準が引き下がる全世帯にしても、やはり親身な対応というためには、ケースワーカーの増員が必要だなというふうに思っております。毎回要望しておりますが、国の基準と今の摂津市の現状、どうかということについても、お答えください。

13番目です。保健福祉課。

子どもの貧困への対応など、今までもずっと気遣っていろいろしていただいたと思いますけれども、これから担当がかわって行って、6階になるということですが、ぜひこのところ、しっかりと引き継いで、各課と連携しながらやっていただきたいと思います。入院助産は、生活保護の方だけではありませんが、他市などで見ますと、生活保護の方しか使っていないというふうな市町村もあります。しかし、本当に摂津市は一人一人に寄り添って、必要な人にはちゃんと提供しているというところ、これも6階に行っても引き継いでいただくように、よろしく願いしたいと思います。要望としておきます。

14番目です。JRの地下水くみ上げの影響がどうなっているか、最新の数字はもうすぐ出るということでございました。しっかりした測量を継続し、市民にもその新しい情報を周知徹底していただきたいと思います。要望としておきます。

15番目です。温暖化対策事業です。

これからしっかり検討されると思います。パリ協定は、世界の平均気温上昇を産業革命前と比較して、1.5度に抑制する努力目標を設定しました。しかし、現在、

各国の目標を合計すると、21世紀末には何と約3度の気温上昇が予測されるということです。昨年の国連気候変動サミットでは、2050年には温室効果ガス排出量を実質ゼロにすることを、各国が表明をいたしました。しかし、日本政府は排出ゼロの期限をいまだに示していません。2月3日現在、53自治体がこの2050年に排出量ゼロを宣言しているそうです。摂津市もぜひ、野心的な、本気の計画をつくることを要望しておきます。

16番、ごみ収集処理事業です。環境業務課です。

契約がもうすぐ切れるので、これ以上、民間をふやすのかどうか、これから考えていきたいというようなご答弁だったと思います。今まで、民間を広げるとき、さまざま議論をしてきました。収集の質の問題、環境保護の問題、それから災害時の問題、また委託料の問題、さまざまな観点から議論してきたと思いますけれども、こういう点について、どう考えておられるのでしょうか。

以前、7割を民間にするということで、民生常任委員会で私が質問をしたことに答えて、当時の副市長は、第5次行革の観点から進めるのだという話をされました。否定できない問題もあると言われました。ほとんどが直営になっている他市との話の中で、余り委託が進むと、業者に全てが握られるとおっしゃいました。市民サービスや防災の視点からも直営をゼロにすることはしない。3割に来たときに、市がイニシアティブを握って、市民サービスの維持向上を図るために、直営を幾らで顕示するかという、市としての方向性を示すときが来たと、そのときは言われました。今、どんな議論をし、どんな方向性を持ってい

るのか、どこまで民間を広げるのかということについて、お考えがあるようでしたら、お伝えください。

17番目です。ごみ処理施設維持管理事業。

茨木市との広域化で、今後この職員の方々がどうなる予定か、教えてください。

18番目です。生産緑地の指定が申請できるということになりました。これは農業振興基本法などの改正の影響でそういうふうになったわけでありますけれども、高齢化などで農地活用を諦めて、指定解除が始まる2022年問題というのがございます。このことについて、摂津市として何か取り組みをされていたら、教えてください。

19番目です。産業振興課、商品券交付金の減額のことについてです。

たくさんのお金を2回もしたけれども、利用はわずかだったということです。この費用は国から出ているそうですが、税金の無駄遣いと言わねばなりません。光好委員の質問に対するご答弁にもありましたが、その商品券を持って買い物に行くことは、自分が低所得者だということを告げることになる、利用が少なかった理由の一つではないかというふうなことも言われておられました。消費税は、低所得の人ほど負担の重い税金なのに、政府の行った対策は、国民の思いや実態を理解しない、必要な人に届かないものだったと言えます。プレミアム付商品券そのものもばらまきだと批判がされましたが、これだけ利用が低かったということは、商品券発行のためのさまざまな経費も、税金の無駄遣いだと批判されなければならないでしょう。消費税を増税しておきながら、税金の無駄遣いをしていく実態をぜひ国に伝え、減税せよと求め

ていただくことを要望しておきます。

中小企業金融対策事業です。

地震・台風被害以上の大変深刻な状況が、この新型コロナウイルスの融資の中で見えてきたということ、お話でした。この影響により、融資は無担保、無利子の制度も創設するというふうに聞いています。ぜひこの融資制度を市内中小業者に周知徹底していただくことを要望しておきます。

21番目です。産業振興アクションプラン推進事業です。

中小企業への支援は、さまざまなメニューがあります。しかし、融資以外は金額、件数ともに大変少ないと言わざるを得ません。現在、市を挙げて、鳥飼地域の活性化、こういうことが言われています。しかし、その内容はどうでしょうか。

淀川や田園風景と並べて、風物詩的に銘木団地が取り上げられていますけれども、銘木団地の存続さえ厳しいものがあることは、代表質問でも指摘をされていました。アクションプランの7ページには、安威川以南に準工業地域と工業地域が広がるというふうに書いてあります。鳥飼地域はまさしく中小企業がひしめくまちであり、中小企業への本気の支援なしに、鳥飼地域の活性化はないと考えますが、市の考えはいかがでしょうか。

22番目、最後の質問です。9社で約2億4,000万円がこの立地奨励金として大企業に渡されているということです。ほとんど大企業への交付金だという実態だと思います。産業振興課の予算の中で一番大きな額、これがこの立地奨励事業であります。商工事業費全体の48%を占めています。

次に大きい中小企業融資は、毎年お金をつぎ込むのではなく、一旦銀行に預託した

お金が、また年度末には戻ってくると、こういうことでぐるぐる回っているものですね。これを除くと、立地促進事業は、商工振興費の何と90%を占めているわけです。そのほとんどが大企業9社への交付金、こうなります。今後、中小企業の割合を高める方法、あるのか、お答えください。

2回目、以上です。

○森西正委員長 丹羽課長。

○丹羽自治振興課長 質問番号1番、コミュニティセンター管理事業のコミュニティ施設調査委託料に関するご質問にご答弁させていただきます。

今回の調査につきましては、具体的な場所を想定したものではありません。本課で所管いたしておりますコミュニティプラザについては、10年を来年度で迎えます。また、別府のコミュニティセンターについても、4年目となります。また、公共施設等総合管理計画の中では、一つ、公共施設の延命化の中に、複合化というのが大きなキーワードで入ってきております。

このような状況を鑑みまして、地域での今回、調査を実施し、地域ニーズを把握し、またコミュニティプラザ、コミュニティセンターの状況等も勘案し、また、他市の類似施設の研究等を行い、本市のコミュニティ施設のあり方を検討してまいります。

以上でございます。

○森西正委員長 千葉課長。

○千葉市民課長 そうしましたら、市民課にかかります質問番号2番、住民基本台帳法第11条に照らして名簿提供した理由は何かということのお問い合わせですが、本市といたしましては、摂津市個人情報保護条例第9条第1項では、個人情報の提供を制限していますが、法令に定めがあるときに

は提供することができる旨を規定しております。自衛隊への名簿の提供については、法令に基づくものであると考えていることから、規定の範囲内と考えております。

以上でございます。

○森西正委員長 松本課長。

○松本文化スポーツ課長 それでは、文化スポーツ課にかかります質問番号4番について、お答えいたします。

味舌地区の新体育館におけますLGBTの方への配慮についてですけれども、当初、一つのフロアにしか検討していなかった多目的トイレにおきまして、3階全てのフロアに多目的トイレを設置して、障害者の方、LGBTの方が安心してご利用いただけるように設置をしております。

その多目的トイレでは、ユニバーサルシートなども設置予定でありまして、個室での着がえを希望される方の利用も可能としてございます。ほかにも、専門相談機関などに関する案内を窓口を設置したりすることも、もちろん可能ですし、ソフト・ハード両方から、LGBTの方に配慮した体育館となるよう、努めてまいります。

以上でございます。

○森西正委員長 荒井課長。

○荒井高齢介護課長 質問番号5番、高齢者日常生活支援事業にかかりますご質問にお答えいたします。

まず1点目、訪問理美容サービスの制度拡大についてでございます。

訪問理美容サービスは、自力または介助により、理容店・美容店を利用することが困難な介護度の重度の方や、医療機器を装着されている方などが、在宅でサービスを受けられるようにすることを目的としたものとなっております。重度に至らない方につきましては、介助により理容店・美容

店を利用することが可能と考えられますことから、他のサービスの組み合わせにより利用していただけたらと考えております。

2点目、日常生活用具給付費に関して、加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設ということで、摂津市議会から、令和元年9月24日に、国に対して提出された意見書にありますように、加齢性難聴によりコミュニケーションが困難となり、鬱や認知症につながることや、事故や犯罪被害に遭いやすくなることに対する懸念、身体障害者福祉法に規定される対象者がわずかなことなどの現状は認識しております。加齢性難聴は、誰にでも起こり得るものでございます。意見書にありましたように、自治体間に差がないようにするためには、国において制度を創設されることが望ましいと考えますけれども、一部の自治体で補聴器購入補助を行っている現状も踏まえて、今後、制度についての研究を行ってまいりたいと考えております。

続きまして、高齢者民間賃貸住宅家賃助成についてでございます。

国の住宅土地統計調査には、公営住宅の家賃も含まれておりますことから、平均額が下がっていることは考えられます。この助成制度は、近隣市にも余りないもので、現段階では制度の拡充は考えておりませんが、高齢者の住まいにつきましては、住みなれた地域で高齢者が暮らしていくためには、非常に重要な課題であると考えております。高齢者かがやきプランの第8期計画を検討する中で、また議論になるかと思っておりますので、そこで検討してまいりたいと考えております。

○森西正委員長 森川課長。

○森川障害福祉課長 質問番号9番、移動支援について、通学・通勤は利用できるのかどうかについてであります。移動支援を利用できる方の対象者及び支援内容につきましては、1回目にご答弁させていただいたとおりでございます。このことから、学校への送り迎え、それから通勤に関しましては対象外であります。

○森西正委員長 山下課長。

○山下生活支援課長 それでは、質問番号12番、生活支援課にかかります増永委員の2回目のご質問につきまして、ご答弁させていただきます。

まず、生活保護の捕捉率についてでございますが、これは、生活保護基準を下回る経済状態にある世帯の中で、実際に生活保護制度を利用されている割合のことを生活保護の捕捉率と申します。児童扶養手当全部支給の世帯と比較して、実際に生活保護を受給されている世帯数が少ないのではないかというお問い合わせと思いますが、生活保護につきましては、さまざまな受給要件がございまして、能力活用、資産活用、あと扶養援助の期待性、そういったものも含めた総合的な判断となるのですが、委員がおっしゃいます、所得、収入状況につきましては、これはもちろん一定の目安になっているのは事実でございます。

いかに本来、生活保護が必要な方を受給へ導くかという手段と申しますか、方策でございますが、例えば先ほど申しました児童扶養手当の申請、相談に行かれたときに、子育て支援課に母子・父子自立支援員も在籍しておりますので、そういった情報をキャッチすれば、すぐに生活保護、生活困窮のほうへつなぐ。それだけではなくて、例えば、国民健康保険料ですとか、あと、各種税金、それ以外にも、水道料金ですね。

そういった滞納支払い困難があるという情報があつた場合は、すぐにこちら、生活支援課へつないでいただくと。そういう密度の高い情報連携ネットワーク、そういったのを構築することによって、本当に必要な方がこぼれることのないように、支援のほうをしていきたいと思っております。

もう1点、現在の生活保護のケースワーカーの体制についてでございます。

先ほど申しました、令和2年1月末実現在の被保護世帯数が1,173世帯、それを現在、生活支援課の12名のケースワーカーで担当させていただいておりますので、ワーカー一人当たり、平均98世帯担当しているところでございます。これは、以前の委員会でもご答弁させていただきましたが、社会福祉法上におきましては、ケースワーカー一人当たり標準数が80世帯ということになっておりますので、本市のケースワーカー配置数は、社会福祉法に定める標準数と比較しまして、現在2名不足しているという状況でございます。

○森西正委員長 安田次長。

○安田環境部次長 それでは、環境業務課にかかわります2回目のご質問にお答えさせていただきます。

委託の検討状況というご質問でございます。

直営の職員につきましては、ごみ収集業務のほか、地域の担当を設けまして、自治会やごみ減量推進員と連携した適正排出の取り組み、また、集団回収、環境教育など、さまざまな業務を担っております。

こういった取り組みを担う上では、やはり地域の状況の把握ですね。収集のノウハウがあつてこそと考えております。

今後の委託の検討に当たりましては、広域化による収集ルートの見直しの影響で

すね、こういったものや、食品ロスやレジ袋の有料化など、新たな減量化の取り組みなどの充実、そういったものも総合的に含めまして、効率的な運営に向けた検討を現在進めているところでございます。

○森西正委員長 三浦センター長。

○三浦環境センター長 それでは、環境センターにかかわります2回目のご質問にお答えいたします。

茨木市とのごみ処理広域化に伴う職員のあり方についてでございますが、令和5年度から、茨木市とごみの広域処理が始まる予定となっております。広域化が実施されれば、環境センターは機能停止することとなりますことから、現在の環境センターの職員のあり方につきましては、今後、人事課と配属先等について協議を行うことになると考えております。

以上でございます。

○森西正委員長 辻局長。

○辻農業委員会事務局長 それでは、質問番号18番、予算概要78ページの市民農園に関連いたしまして、生産緑地のご質問にお答えしたいと思います。

市街化区域内にあります農地のうち、生産緑地の指定を受けたものは、何点かタイミングはあるんですけれども、平成4年の時点で生産緑地の指定を受けた農地が、市内では90%を占めます。生産緑地の指定を受けますと、30年間は開発行為の制限が行われるということでございまして、その30年後というのが、今おっしゃっていただきました2022年のことでございます。

生産緑地につきましては、ご存じのようにさまざまな税の優遇措置が講じられておりまして、生産緑地の指定を受けていることによりまして、相続税の納税猶予でありますとか、そもそも税金が低いというよ

うな優遇措置があるわけでございます。特定生産緑地の申請というのが、現在、生産緑地の指定を受けておられる農地については可能でございます。ただ、これは忘れていたからといって、後でできるものではないでございます。なので、期限を定めて、いついつまでに申し込まないとチャンスはありませんということになってくるわけです。

それを受けまして、昨年春ですけれども、4か所でJA北大阪、それから、大阪府の農業会議、それから市役所のほうからは都市計画課、そして農業委員会事務局のこの4者が共同で説明会を行いました。それにつけ加えまして、昨年の夏ですけれども、農業委員、各地にいらっしゃいますけれども、そちらのほうで、生産緑地の指定を受けている農家に対しまして、全戸回っていただいて、このような制度があります、いつでもできるわけではございませんという情報提供をしていただきました。特定生産緑地制度の申請をするか否かは、ご本人様のあくまでも自由です。自由ですけれども、先ほど申し上げました相続税の納税猶予の問題であるとか、そもそも固定資産税が変わってくるお話とか、本人の財産に大きく影響を及ぼす問題ではございますので、知らずに期限が過ぎてしまったという農家をなくすための取り組みをやってきたところでございます。

以上です。

○森西正委員長 吉田部参事。

○吉田市民生活部参事 それでは、産業振興課の商工労政に対します2点のご質問について、お答えさせていただきます。

質問番号21番、鳥飼地域に関して、市の考え方としてどのように考えているかということでございます。

市内の事業所は、4,082の事業所のあるうち、1,971事業所が鳥飼、新在家の地域にございます。パーセンテージで言いますと、48.3%ということで、非常に事業所が密集している地域ということは、準工業地域とか、工業地域というような地域の状況でもございますけれども、非常に事業所が多くある地域でございますので、当然、産業振興課といたしましても、地域的には大事な地域ではないかと考えている状況でございます。

そういうこともありまして、産業のまちということで、広報課等と連携しながらPRする機会もございますので、たびたび取り組んではいますし、今後とも取り組んでいくことで、市内地域の発信ができるのではないかと考えております。

質問番号22番、企業立地等の促進事業の中で、中小企業の割合を高める方法はどういうかということでございますが、これは一つの参考にはなるかとは思いますが、国が、平成30年に先端設備等の導入計画ということで、中小企業の新規の設備投資をすることの減免を制度としてつくっております。3,000万円未満の設備投資を企業の方、特に市内企業の方は結構されておまして、多分ご答弁でも、50数件、もう既に市内投資、出ているということで、国の制度でございますので、今後の推移ということを見ながら、どういうふうな支援ができるのかというのを一つの参考例として考えられるのではないかと考えている状況でございます。

○森西正委員長 増永委員。

○増永和起委員 それでは、3回目の質問をさせていただきます。

まず、コミュニティセンター事業、まず、

やっぱり料金が非常に高いです。そういう声がたくさん上がっています。料金が低ければ、稼働率ももっと上がるのではないかなというふうにも思いますので、社会教育委員会議の2014年の答申に照らして、ぜひ引き下げをしていただきたいと思います。

調査でございます。具体的な場所は想定していないというふうに、コミュニティの新しい施設、言っておられました。いろいろとうわさは出ていると思うんですけれどもね。ぜひ、別府の利用者の声を調査をして、それだけで新しい施設のところが決まっていくというふうになれば、そこの人たちは私たちの意見はどうなるのということになると思うんです。別府はこの公民館からコミュニティセンターへという、かわるときに、地元でワークショップを何回も開催をしていただいて、地域の要望をくみ上げる努力をしていただきました。その地元の方々の声というのをどう吸い上げるのかという話が出てくると思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。別府のほうも、利用者の声だけではなく、利用してはる方はもちろんいい施設だという声も出てくるかもしれないんですけれどもね。先ほども言ったように、もうやめるという方もいらっしゃるわけですから、利用できない人の声もあるということも、ぜひ考えていただきたいと思いますというふうに思います。

2014年の社会教育委員会の答申に照らしてどうだったかという総括も、ぜひお願ひをしていきたいと思ひます。要望としておきます。

質問番号2番です。住民基本台帳事務事業です。

本会議のときにも、市長も答弁していた

だいたんですが、自衛隊への若者の名簿提供、これを個人情報保護条例でお答えになっておられます。しかし、個人情報保護条例というのは、さまざまなところにかかってくる条例です。ぜひ、住民基本台帳法に照らしてどうなのかということをし、しっかり考えていただきたいと思います。

全国では、名簿提供は約3割しかありません。閲覧のみが過半数です。理由は、住民基本台帳法に基づいて、自衛隊だけ特別扱いしないというものです。名簿提供によって、自衛隊が若者に簡単に勧誘の書類などを送れるようになるわけです。

市民から、子どもが高校3年生になって、自衛隊から募集の手紙が郵送されてきた、情報をどこでつかんだのか、気持ち悪く恐ろしかったという声を聞いています。

今、自衛隊は紛争地への派遣も行われ、戦争に巻き込まれる危険もあります。若者を戦場に送らないためにも、住民基本台帳法に基づき、名簿提供はやめるように要望としておきます。

質問4番です。文化スポーツ課です。

トイレを全階にとか、着がえもできるよととか、さまざま工夫いただいているということがわかりました。体育館や温水プールなどでも、現在、新型コロナウイルスの感染の影響、休館にしていらっしゃると思うんですけれども、利用者や事業者、またその指定管理のもとで働いている人々への対応をどうされているのか、お聞かせください。

それから、5番です。高齢者日常生活支援事業です。

まず、訪問理美容のサービスです。件数少ないと思ひますので、たくさんいろんな方に使っていただけるようになったほうが、よりよいというふうに思ひますので、

これはご検討ください。よろしく申し上げます。

それから、補聴器の問題です。研究するというふうに言っていただきました。非常に期待をしたいと思っておりますので、ぜひこれが前に進みますように、これも要望としておきます。

それから、家賃補助の問題ですね。これについても、前向きなご答弁をいただけたというふうに理解しております。今まで住んでいたところは、ずっと住み続けられたら低い家賃のままでいけたかもしれないけれども、この震災や台風で引っ越しをしたら、急に家賃が上がるというふうなケースね、たくさん本当にありますので、ぜひ考えていただいて、上限額引き上げ、よろしくお願ひしたいと思ひます。要望としておきます。これは全部要望です。

次、9番です。通勤や通学には使えない移動支援ということで、障害福祉課からお答えをいただきました。このことも、非常に切実な問題ですので、ぜひ今後とも検討していただきたいと思ひます。要望としておきます。

12番の生活支援課への問題です。生活保護事業です。

もちろん、生活保護を受給するという場合には、ただ収入だけではないということも存じております。いろいろな要件もありますし、ご本人の意思というものもあります。でも、そういうことが使えるって知らなかったとか、さまざまな誤解を持っていて、なかなか勇気が出ない、足が踏み出せない、そういう方もいらっしゃいます。ぜひしっかりと、各課と連携いただいて、子どもたちがいてということが、非常に大事なポイントだと思ひますので、必要な制度をしっかりと届けていただくような工

夫を、連携を図りながらやっていただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。要望とします。

16番です。ごみ収集の問題です。いろいろと検討をしているということでございました。

総務省は今回、まち・ひと・しごと創生事業費というのがありまして、その行革努力分に職員削減率というふうなことを書いていたんですけれども、これを廃止したということです。児童相談所職員や防災などの技術職員の増員などを自治体に求めてきた、そのことと矛盾するからということでございます。摂津市のこのごみ収集の問題と直接的な話ではないかもしれませんが、国も職員削減ばかりを求める方向から、転換せざるを得なくなっている、こういうことが見えてきます。災害時等のことも考えて、直営の職員の値打ちは非常に大きいです。退職者不補充の方針も転換すべきときではないかと思ひますので、要望としておきます。

17番、環境センターです。茨木市との広域化で、今いらっしゃる職員の方々がどうなっていくかというのを人事課と協議するというお答えでした。

市民活動と環境が一緒になっていくということでございますけれども、それは縮小されるのではなくて、さまざまな市民活動をいろいろな場面から応援していただくということで、一緒になっていくというふうに、ぜひ発展的にさせていっていただきたいと思ひます。そのためには、職員のお力というのが非常に大きいと思ひますので、ぜひいい形で、結論を出していただきたいなと思ひますので、要望としておきます。

18番、市民農園設置事業です。

指定解除が始まる2022年、これを超えてしまったら、忘れとったと言っても取り返しがつかないというお話でございました。一人一人寄り添った対応をしていたらというふうにも、今もお話聞いて、思いましたけれども、高齢になっておられる方もいらっしゃると思いますので、ぜひ引き続き、市民に対して親身な対応をしていただきますように、それから、農地を維持して、摂津市の農業政策、これからは頑張ってくださいと思っていますので、要望としておきます。

21番の産業振興アクションプランと、それから22番の立地促進事業、産業振興課です。

消費税の増税や新型コロナウイルスの影響で、消費税、中小業者を取り巻く環境は、今、大きく変化してきているというのは、もう実感しておられると思います。産業振興アクションプランの4ページに、経済センサス活動商社では、2016年で事業所4,082か所。2014年と比べて、167か所減少というふうにかかれていたと思います。中小企業の今置かれている状況とか、ぜひ独自調査、せめて鳥飼地域だけでも、今おっしゃったように、非常に大事なところですので、やっていただきたいというふうに思います。

先ほど、立地促進事業で、先端設備の導入に対する補助というふうなことを国の制度ですね。摂津市としてどうするのかというのが大事だと思うんです。中小企業のまちと言いながら、商工振興費のほとんどを大企業9社に注いでいいのでしょうか。

今回、創業に対しての家賃補助、これを創設されたことは、中小企業への家賃補助を求め続けてきた我が会派として、大変評

価するところです。しかし、予算額はやっぱりわずかです。大企業に交付している2億4,000万円、同額を中小業者の貸し工場や倉庫に、月5万円の家賃補助として使えば、創業の人だけではなく、約400件が助かります。消費税増税、新型コロナウイルスの影響に苦しむ中小業者を救う施策になります。中小業者のまちというなら、今こそ中小業者への本気の支援を行うべきではないでしょうか。

鳥飼銘木団地、本気で残したいなら、存続のための家賃補助、ぜひ行ってほしいというふうに思っています。今、中小業者の生の声を聞いていただくことをまずは要望して、本気の支援策、ぜひ期待しておりますので、これは両方とも要望としておきます。

○森西正委員長 そしたら4番です。松本課長。

○松本文化スポーツ課長 それでは、質問番号4番について、お答えいたします。

まず、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、現状、3月24日まで閉鎖しております文化スポーツ課所管の施設におきまして、まず、利用予定者への対応ですけれども、施設を閉じる、閉じた直後の施設予約をされていた利用者の方に対しては、電話連絡を行うなど、対応しております。還付につきましては、それぞれの施設におけます条例施行規則により、利用料を全額還付することとしております。

次に、事業者であります指定管理者への対応ということで、その補てんにつきましては、現在、庁内及び指定管理者とも調整、協議中であります。いずれにいたしましても、新型コロナウイルスという外的要因をもとに施設を閉鎖しているということもありますので、しっかりと調整して、

納得できるよう、協議してまいります。

文化スポーツ課関連施設で、直接働いている人への対応ということですが、文化ホール、体育施設、温水プールともに、閉めておりますけれども、施設の予約事務は継続しておりますので、施設閉鎖に伴って業務がなくなっているというわけではありませんが、これまでと同じように働いてもらっております。

また、教室中止に伴いまして、呼ばなくなった直接雇用のコーチに対しては、指定管理者で補てんするというような方向で調整をしているという話も聞いてございます。

以上でございます。

○森西正委員長 それではほかに。水谷委員。

○水谷毅委員 最初に質疑に入ります前に、先週、3月11日ですね、第1日目の委員会であった日ですが、東日本大震災から9年目、迎えました。もう9年たったのかなという印象があるんですけども、そちらのほうで被害を受けられた方、ご冥福をお祈りしますとともに、一部鉄道が開通したと明るい話題もございまして、さらなる復興を私ども委員会としてもお祈り申し上げたいと思いますので、よろしくお祈りいたします。

それでは、質疑に入らせていただきますけれども、大きく13点になります。質疑、たくさんございましたので、簡潔にご質問させていただきますので、よろしくお祈りいたします。

1点目は、予算概要28ページの文化振興事業、イベントガイド作成委託料です。文化スポーツ課。これは、質疑ございましたので、要望のみとさせていただきたいと思っております。

大阪人間科学大学の学生とのコラボ企画ということで、毎回楽しみにしております。市の協賛行事以外にも多く掲載されておまして、非常に私どもも有意義に活用させていただいております。内容もカラフルで使い勝手もいいということでございまして、要望としては、市のホームページのイベント紹介ページにもこれらの内容が反映していきますよう、また広報課とも連携していただいております。

デザインも非常にきれいですので、制作者とか広告主の了解も得られるようであれば、そのままPDFかJPEGにさせていただいて、市のホームページにも掲載していただきますよう、よろしくお祈りいたします。

続いて2点目です。文化スポーツ課になりますけれども、予算概要42ページです。体育施設維持管理事業の工事について、令和2年度に工事費を計上されています。既存の体育館はおおむね80%の稼働率と、非常に高い稼働状況だと、先日の代表質問でもご答弁がありました。各体育館の使用状況について、お聞かせいただきたいと思っております。

続いて3点目、文化スポーツです。

青少年運動広場、予算概要42ページですが、体育施設管理委託料、指定管理料についてです。350万円の減額というふうになっておりますけれども、この内容についてお聞かせください。

次に4点目です。産業振興課、予算概要80ページのスクラッチカードの件でございます。

私ども公明党会派といたしましても、毎年継続の要望をさせていただいております。毎回さまざまな工夫をしていただいております。

定着してきたことを、高く評価をいたしたいというふうに思います。

その中で、市民の方から寄せられる声としては、地域によっては加盟店が少なく、利用できる店舗に恵まれないことや、せっかく当たった当たりくじを使うにも、近くに店舗がなくて困ってしまうということもあります。この地域格差を和らげる方法についてのお考えがあれば、教えていただきたいというふうに思います。

次に5点目です。環境政策課に係るところ、予算概要70ページの温暖化対策委託料です。

環境家計簿の取り組み、ずっと継続しておられます。途中から、子どもたちのほうでも、学校で取り組みをされて、こういう環境意識に非常に大きな貢献があったのではないかなというふうに思います。ここで、これまでの取り組みと、それから課題について、教えていただきたいというふうに思います。

続いて6点目、保健福祉課に係るところです。

予算概要64ページに、三島救命センター負担金と貸付金がございますけれども、この負担金、貸付金ともに増額になっていますが、その理由について、お聞かせをいただきたいというふうに思います。

次に7点目です。予算概要64ページの乳がん検診委託料についてです。

乳がん検診委託料が増額になっております。一部、答弁もございましたけれども、この次年度の取り組みについて、教えていただきたいと思います。

続いて8番目、予算概要66ページの子育て世代包括支援事業です。

新規事業でもあり、これから形をつくっていくという内容でもございますけれど

も、新たな運営を行っていく上で、相談の担当窓口となる保健師も異動することになるというふうに思います。今までは、保健福祉課として、子どもだけではなく、幅広い年齢層で兼務をされてこられたと思うんですけども、保健福祉課から、ある意味異動されてしまうと、マンパワーの不足にはならないのか、心配をしております。そういう意味で、お答えできる範囲で、これからの体制のあり方について、お聞かせいただければというふうに思います。

次に9点目です。生活支援課の予算概要62ページ、生活保護費に関してです。

対象の方の人数や世帯等につきましては、さきの質疑で理解ができました。ここで、生活保護費の中で、占める費目割合ですね。特にこういう費目が大半を占めていますとか、そういうのがございましたら、教えていただきたいなというふうに思います。

次に10点目です。高齢介護課のほうですけれども、予算概要46ページにOA機器管理事業のシステム改修委託料というのがございます。ふだんは余り出てこない内容かと思うんですけども、その内容について、お聞かせをいただきたいというふうに思います。

続いて11点目、高齢介護課です。予算概要48ページに、ライフサポーター業務委託料がございます。数年前から取り組まれた内容だと思うんですけども、始められてからまた今までのサービスの内容をお聞かせいただきたいというふうに思います。

次に、12点目です。予算概要48ページの高齢者日常生活支援事業でございますけれども、この中に自動車借上料及び通行料等についてという項目がございます。

今回増額となっておりますけれども、その理由と稼働率等について、お聞かせいただきたいというふうに思います。

最後、13点目になりますけれども、障害福祉課です。

予算概要52ページに障害者就労促進業務委託料というのがございます。市役所の中でも、チャレンジオフィスということで、生き生きと働いておられる方の姿を拝見しておりますけれども、その取り組み内容と課題がありましたら、その課題についてお聞かせいただきたいと思います。

以上です。

○森西正委員長 それでは、松本課長。

○松本文化スポーツ課長 それでは、文化スポーツ課に係ります2点のご質問にお答えいたします。

まず、質問番号2番、各体育館の使用状況ということでございます。平成30年度の各体育館の使用状況ですけれども、鳥飼体育館が79.1%、正雀体育館が88.4%、味生体育館が86.4%、3館の平均が84.6%と、高い稼働率となっております。延べ11万5,042人の使用の人数となっております。使用種目としましては、バスケットボールやバレーボール、卓球が主な種目となっております。

続きまして、質問番号3番、補正予算書の体育施設管理委託料の減額に、350万円の減額についてということですが、青少年運動広場改修工事を10月から開始をしたことに伴いまして、指定管理者による青少年運動広場における管理の必要がなくなりました。これに伴いまして、今年度の収支計画において、半年分の人件費ですとか、光熱水費などが不要となることから、指定管理者であります株式会社エスエスケイとの間で、指定管理料を減額す

る旨の摂津市体育施設の管理運営に関する協議書を締結しました。これに伴う減額となっております。

以上でございます。

○森西正委員長 吉田部参事。

○吉田市民生活部参事 それでは、産業振興課にかかりますスクラッチカードの地域の格差があるのではないかとというご質問について、お答えさせていただきます。

セッピィスクラッチカードは、市内の小規模事業所のみを対象にしておる事業でございます。その関係から、市内の地域によっては事業所はなかなか少ない地域もございまして、地域の格差が出ていることもあるのではないかと考えております。取り組みとして、できるだけほかの地域もということですが、ほかの地域に行っていくような説明をすることはご負担、事業所にもご負担をかけますし、利用される方にもご負担になるということで、正直なかなか難しい課題ではあるんですけれども、新規に参入されている小規模事業所や、既存の事業所に関しまして、来年度に向けてお声がけすることで、できる限り地域の格差が少なくなっていくよう取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○森西正委員長 飯野課長。

○飯野環境政策課長 質問番号5番、環境家計簿のこれまでの取り組みと課題について、お答えいたします。

平成15年度から取り組んでまいりました環境家計簿につきましては、延べ8,356世帯の参加があり、府内の自治体でも上位にございますが、ここ数年は600世帯台で推移しており、緩やかな減少傾向にございます。

その要因であり、また取り組みの課題と

いたしまして、電力の自由化により、大手以外の新電力会社に切りかえられた世帯を中心に、電力料金については確認できるものの、電力の使用量の把握が困難になっていることがございます。また、参加世帯の方につきましては、毎年継続してご参加いただいている世帯が多く、新規の参加世帯数は、ここ数年30件前後であり、環境家計簿の目的であるエネルギー使用量を見える化し、省エネ行動への誘導を図るといった役割が果たせなくなってきております。

以上でございます。

○森西正委員長 有場課長。

○有場保健福祉課長 それでは、保健福祉課、出産育児課に係るご質問にお答えいたします。

質問番号6番、三島救命救急センターに関する負担金と、貸付金増額の理由でございますが、これにつきましては、本市を含めまして3市1町で、毎年三島救命救急センターに4億5,000万円の補助金を支給するという協定を結んでおります。この支出割合が患者数割でございます。令和2年度の予算につきましては、平成30年度の実績値で計算いたします。平成30年度、本市から三島救命救急センターに運ばれた患者数が64人ということになっています。令和元年度は平成29年度の実績値でございますが、こちらが38人となっております。率にしまして、平成29年度、3市1町の中の摂津市の患者数の割合ですけれど、4.3%、これが平成30年度、6.7%に上昇したということになります。この結果、補助金が増加したということでございます。

続きまして、7番の乳がん検診の取り組みでございますが、これにつきましては、

従前は保健センターでのバス検診のほかに、個別医療機関としては、森ノ宮にあります大阪がん循環器病予防センターで実施しておりましたが、件数は少なかったということでございます。

今般、令和2年度から、近隣の医療機関で乳がん検診の個別契約ができることとなりましたので、その予算を計上させていただいております。令和2年度以降は、そちらの医療機関を使っていただけると、乳がんの検診枠がかなり広がると思っています。

続きまして、8点目の子育て包括支援事業ということで、保健師のマンパワーの件でございますが、昨今、2025年問題というものもありまして、健康づくり等々、業務がふえてきておりますので、現状、保健師は保健福祉課の中で、子どもからお年寄りまでということに対応しておりますが、令和2年度はこれが二つに分かれるということで、今まで得ていた相乗効果というものがなくなるであろうと考えております。そういった意味では苦しくなるのかなとは思いますが、子育て世代包括支援センターを設置するに当たりまして、母子コーディネーターを増員する予定でございます。来年度以降については、新しい課を立ち上げるということで、まだまだ業務量のはかれない部分がありますので、一旦はこうした非常勤職員の増員ということで対応してまいりたいと、それ以降につきましては、また人事課と必要に応じて協議してまいりたいと考えております。

以上です。

○森西正委員長 山下課長。

○山下生活支援課長 それでは、質問番号9番、予算概要62ページ、生活保護事業にかかりますご質問。

生活保護扶助費の主な費目につきまして、ご説明申し上げます。

令和2年1月末現在の給付状況でございますが、トータルで23億7,696万4,648円、そのうち一番多い費目といたしましては、医療扶助、これが12億1,075万5,249円ということで、全体の50.9%を占めております。その次に、生活扶助費が6億9,327万7,542円ということで、全体の29.2%を占めております。

受給者の高齢化、あるいは高度先進医療の普及などが医療扶助の増大している要因であると考えております。

○森西正委員長 荒井課長。

○荒井高齢介護課長 質問番号10番、OA機器管理事業の高齢者福祉システム改修委託料の内容についてのご質問にお答えいたします。

高齢者福祉システムは、ひとり暮らし登録者の状況や配食サービス、緊急通報装置など、高齢福祉サービスの利用者の情報、日々の相談に関する情報などを入力し、一覧として把握できるよう一括管理しております。

システムは、平成21年度から使用しており、また今後、高齢者の増加に伴い、サービス利用者もふえ、データベースが肥大化すると予測されることから、このたび改修するものでございます。

続きまして、質問番号11番、ひとり暮らし高齢者等安全対策事業のライフサポーター業務委託料の内容についてのご質問にお答えいたします。

ライフサポーターの業務についてでございますが、社会福祉協議会に委託しておりますライフサポーターによる見守り訪問で、ひとり暮らし及び高齢者のみ世帯の

登録者への見守り訪問に加え、令和2年度から、新たに75歳になられた方の訪問を行ってまいります。

ひとり暮らし等の登録者につきましては、安否確認を行うほか、日常生活における困り事や緊急連絡先などの情報収集を行うとともに、登録者に必要と思われる市や関係機関からの情報についての提供も行います。

また、75歳になられた方の訪問につきましては、身心の状態や緊急連絡先を確認するシートをご記入いただき、介護予防の普及啓発や相談窓口などの情報提供を行ってまいります。いずれの対象者も、必要に応じて、各種サービスや関係機関につなぐこととしております。

続きまして、質問番号12番、高齢者日常生活支援事業の自動車借上料及び通行料等について、増額の理由と稼働率ということでございます。

これは、高齢者移送サービスの車両更新によるリース料の増額でございます。現在、移送サービスにつきましては、4台の福祉車両で運用しておりますが、このうち、15年を経過し、走行距離が10万キロメートルを超えた車両1台について更新予定でございます。新しい車両は、ブレーキ踏み間違い防止機能などの安全性能を備えた車両となります。

なお、稼働率につきましては、平成30年度で93%、1か月平均では3.71台稼働でございます。令和元年度の1月末現在では78%となっており、1か月平均3.13台の稼働となっております。

○森西正委員長 森川課長。

○森川障害福祉課長 質問番号13番、チャレンジドオフィスの取り組みと課題ですが、チャレンジドオフィス事業は、

障害のある作業員が支援員による支援や指導のもと、全庁的に集約した簡易な事務作業を実施しながら、3年後の一般就労を目指すものであります。3年間の業務後の一般就労を目指しておりますことから、この3年間という限られた雇用期間で経験を積み、一般就労につないでいくためにも、1年ごとに区切って、年ごとに何をしてもらうかを整理しております。

1年目は、就労定着、社会のルールの習得、業務の習得、2年目は、後輩への指導、業務能力の向上、3年目は、市役所庁内各課での業務、個々の就職活動を主目的とし、それに向けての支援を行っております。

課題といたしましては、チャレンジドオフィスは、3年後に一般就労を目指す職業訓練的な要素も多分に含んでおりますことから、現在、取り組みを進めてはおりますけれども、どのように一般就労へつないでいくのかを模索している状況であります。

○森西正委員長 水谷委員。

○水谷毅委員 2点目の新味舌体育館（仮称）の件でございます。

稼働率についてはよくわかりました。どの体育館も結構いっぱいになって、利用される方が多いかなというふうにさらに感じました。

今度新しくできる体育館につきまして、他の体育館と同じように、非常に高い稼働率が想定されております。これまで体育館を使用してきた方が使用できなくなったりとか、そういうことがないようにというふうに考えておりますけれども、担当課として、それについての対応をお考えがありましたら、教えていただきたいというふうに思います。

次に、3点目です。

青少年運動広場の件ですけれども、未使用期間の減額措置ということで、内容はよくわかりました。私も、地元の鶴野に住んでおまして、毎日、工事の進捗を拝見させていただいておるところですけれども、ブルーの管理棟も姿を見せてきまして、きょうは、雨で地面も水たまりとかなってありますけれども、日々、完成に向けて進捗を感じておるところでございます。

そこで、地元からも本当に注目されている今回の工事なんですけれども、現在の工事の進捗状況と、これまで地元の方から上りました声ですね。また、今後望まれている利用者からの声についてお聞かせいただきたいというふうに思います。

次に、4点目です。

スクラッチカードの件です。担当課としても、毎年新しい試みをしたりとか、よく内容については理解をしております。予算にも限りがあると思いますし、加盟店の相手方があっての問題だと思うので、なかなか難しい課題ではあるかとは思いますが、一つ提案させていただくとすれば、例えば、外れ券に限っては、今使えないスーパーマーケットなどにも協賛を呼びかけていただいて、使える店舗をふやす取り組みであるとか、また、現在も券のおもて面にQRコードが印刷をされておるわけなんですけれども、これは公式の商工会がつくっているサイトへの誘導がなされておるんですが、店舗の案内が主体になっております。この内容を2次利用できるように、地域のイベントとの連動や、ほかのサービスとつなげていけるような取り組みをしていただくことによって、地域格差を少しでも緩和できるようにならないかなというふうに思っております。

また、これができるかどうかですけど、

券面に抽選番号を附番して、市内企業にも呼びかけていただいて、景品が当たる等の取り組みをしてみてもどうかというふうに考えております。

そして、ことしは、新型コロナウイルスで、商店街も大きな打撃を受けておることがもう本当に日々感じております。このスクラッチカードの利用可能な時期についても、加盟店とも、また、商工会とも検討していただいて、いつこの取り組みを行うのが一番いいタイミングなのかということ考慮して進めていただきたいことを要望とさせていただきます。

次に、5番目の温暖化対策の件です。

今まで長らく、本当に環境家計簿に取り組んでいただいておりますけれども、電力とかガスの事業者が1か所だけでなく、明細も届かない、ウェブで自分で調べてくださいみたいなところもあったり、それもできなくなったりとかいう声を今まで家計簿をやっておられる方から聞いております。

そういう意味でいくと、使用料の把握も難しい状況、また、提出いただいたら、職員の方が集計をしたりとか、分析をしていることが負担になっておるのであれば、新たな取り組みとして、ウェブを利用した電子申請方式であったり、また、全く違った新たな取り組みをしていただいて、市民の方が喜んで、積極的に環境、温暖化対策と一緒に取り組んでいかれるような仕組みづくりをお願いをいたしまして、要望とさせていただきます。

次に、6点目の三島救命救急センターの負担金・貸付金の件です。

その根拠となるところについてはよくわかりました。また、利用者も割合的にはふえているということで、ここに運ばれる

ようなことがないことがもちろん一番なんですけども、昨今、国循、また吹田市民病院もJR岸辺駅前に移ってこられました。

それで、この国循であるとか、吹田市民病院、そして、また三島救命救急センターの位置づけといたらおかしいんですけど、実際は消防のほうでどこに搬送するのかということになってくると思うんですけども、市の保健福祉課として、これらの位置づけについての考え方がもしあるのであれば、お聞かせいただきたいなというふうに思います。

次に、7点目です。

乳がんの検診の件ですけども、今回は、個別の病院も対応するというので、受けていただける方ですね、ふえていくように頑張っておられるということで、内容は理解いたしました。

がん検診の項目は何行があって、ある項目は金額的にはふえたり、あるところは減ったりとかいうことが見れるわけですけども、このがん検診全般について、乳がん以外で、今年度というか、次年度力を入れていたんだという点がありましたら、教えていただきたいというふうに思います。

次に、8点目です。

子育て包括の件については、相乗的な保健師の力が若干どうなるのかなという心配をされているということでございましたけども、新たに母子保健コーディネーターとかも考えておられるということで、この新しい子育て世代包括支援事業というのが、本当に取り組んでよかったなというふうに保健福祉課も双方が有用に準備できる準備は、もうしっかり取り組んでいただきたいなというふうに思います。

また、フロアも課も分かれますけども、

どこかのタイミングで、きちんと今後どうしていったらいいのかという互いの課題を整理できる場を設けていただいて、双方が本当に相乗的によくなっていくように取り組まれることを要望して、この質問は終わります。

9点目の生活保護費の件です。

最も費目の中で多いのは、50.9%の医療費ということでありました。対象の方が重篤な病気になってしまうと、ご本人も大変な状況になりますし、ここで、ふだんから予防できるような対象者向けのデータヘルスのような取り組みをされているのか、この点について、お聞かせいただきたいというふうに思います。

次に、10点目です。

OA機器のシステム改修委託料でございますけれども、平成21年から使用されておられたということです。今回、システム改修をされるわけなんですけれども、今後の拡張性について、事前にどういうふうに変更していくのかというのを前もって予備項目、項目であったり、数字であったりとかいうことを複数設定できるように、変わったから、また改修とかいうのではなくて、予想できるところを備考みたいなのところも含めて、しっかり考慮した上で、今回の改修が有意義なものになるように取り組んでいただきますことを要望いたします。

次に、11点目です。

ライフサポーターの件ですけれども、ひとり暮らしの方等にとっては、声をかけていただけるということは、本当に心強いというふうな声もいただいております。

それで、次年度始める75歳の訪問ということについての、課としての狙いは何なのか教えていただきたいというふうに思います。

次に、12点目の高齢者日常生活支援事業の自動車借上の件ですけれども、今稼働率をお聞きしますと、平成30年度は93%ということで、令和元年が78%ということですが、かなり思っているよりも利用者の方が多いのかなということを感じました。

そんなに多くはないんですけど、たまに市民の方から、なかなか予約がとれないという声を聞くことがあります。それは、病院へ通院するときに、この車を利用するんだと思うんですけど、その病院の予約を先にとってから、空いてませんかみたいな感じで聞かれる場合もあろうかと思うので、その辺の説明をうまくしていただいて、活用がさらに進むようお願いしたいというふうに思います。

今後、高齢者の方もふえてまいりますので、今までの台数でいけるのかどうか等も含めまして、体制の強化を要望したいというふうに思います。

それから13点目ですけれども、市役所内でのチャレンジドオフィスということで、毎日、庁内でもお会いするので、活躍しているんだなということをお見受けしております。この就労支援の市の全般の取り組みとして、課題がございましたら、お聞かせいただきたいというふうに思います。

以上です。

○森西正委員長 松本課長。

○松本文化スポーツ課長 それでは、文化スポーツ課にかかります2点のご質問にお答えいたします。

まず、質問番号2番、(仮称)新味舌体育館での対応というところでございます。

この新しい体育館、既存の体育館とは異なりまして、団体の使用だけではなくて、個人使用の運用も想定した施設整備といっ

たものを計画しております。

具体的には、トレーニングルーム、あるいはランニングトラックなど、個人でも使用できるスペースを整備するとともに、個人が使用できる時間帯を設定しまして、備えつけの卓球台やバドミントンなどができるような運用も考えており、個人や複数で使用する方が増加するというふうに考えております。

また、近隣にあります正雀体育館も非常に高い稼働率でありますけれども、新しい体育館ができることによって、市全体の体育館としては使用できる枠は拡大いたしますので、体育館自体の予約は行いやすくなると考えております。

質問番号3番、青少年運動広場についてでございます。

工事の状況ですけれども、毎週、工事業者、設計会社、建築課などを交えた定例会議を開催しまして、進捗管理を行ってまいりましたが、管理棟、バックネット棟、ダッグアウト棟など、ほぼ完成してまいりまして、残りはグラウンド整備の工事と外構工事関係が主となっております。

ただ、外での工事は、天候にも左右されているということから、確実に工事を終わらせるために、念のために3月は、日曜日も含めて工事を実施しております。地元の方にも工事業者からチラシを配布いたしまして、直接説明できるところには説明をしているということで確認をしております。引き続き、安全に配慮しながら進めてまいります。

工事に対する地元の声といたしましては、工事における騒音、振動などに対する声というのを年末に1件頂戴しております。ご自宅に赴きまして、お話をし、ご納得いただきましたけれども、今後ご迷

惑をおかけしないように心がけるとともに、貴重なお声に対しては、丁寧に対応してまいります。

最後に、実際に青少年運動広場を利用されている方から望まれている声としましては、急な雨や雷の際に避難する場所がないという声をいただいております。このような声を踏まえまして、今回の改修工事におきましては、管理棟、バックネット棟とともに、雨や雷から避難できる場所についても整備をいたしております。

以上でございます。

○森西正委員長 有場課長。

○有場保健福祉課長 それでは、保健福祉課にかかわりますご質問にお答えいたします。

まず、質問番号6番で、三島救命救急センターと国循や吹田市民病院の位置づけというご質問でございます。

まず、吹田市民病院につきましては、いわゆる二次救急、一般的な病院という位置づけでございます。それとはまた別で、三島救命救急センターにつきましては、三次救急ということで、重症患者、かなりの重症患者が運ばれる医療機関でございます。

それと、国循につきましては、循環器疾患を専門的に扱う高度医療機関ということになります。

それぞれ違いがございます。運ばれる患者の疾患の部位というか、その辺の違いによって、運ばれる先が変わってまいりますが、国循につきましては、移転してきて近くなったということで、循環器系の疾患につきましては、国循のほうに運ばれるケースがふえてきていると聞いております。

続きまして、質問番号7番のがん検診に関する取り組みでございますが、力を入れ

ているところというのは、全般的に目標に届いていませんので、力を入れているところです。全般的に、本市の特徴としては、保健センターでの受診がかなり多くなっております。個別医療機関での受診が少ないというのが本市の特徴でございます。

そういった中で、先ほども乳がん検診の答弁をさせていただきましたけども、乳がん検診につきましては、個別医療機関がそもそも市内にございませんので、そういったところでは、弱い部分であったのかなと思います。今回それが少し改善されるものと考えております。

がん検診の中で、今回、予算額を少し減らしているのが、前立腺がんとピロリ菌検査でございます。これにつきましては、決して目標を下げたわけではなくて、実績値から勘案しましても、予算を取り過ぎたていたものと考え、今回補正をさせていただいているところです。

以上です。

○森西正委員長 山下課長。

○山下生活支援課長 それでは、水谷委員の2回目のご質問、生活保護受給者の方の健康管理支援をどう推進していくかというお問い合わせと存じます。

委員がおっしゃられました医療保険者が実施しておりますデータヘルス、保健事業等につきましては、当然のことながら、医療保険に加入していない生活保護受給者の方は対象外となっております。しかし、医療と生活の両面から健康管理に対する支援を行う必要性というのは、これはもちろん必要でございますので、来年の令和3年1月から全国の自治体におきまして、被保護者健康管理支援事業というのを実施いたします。これは、医療保険におけますデータヘルスを参考にしまして、福祉事務

所がデータに基づいて、生活習慣病の発症予防ですとか、重症化予防を推進していくという事業でございます。

具体的には、例えば、健診や医療機関への受診勧奨、あと主治医の先生とか保健師と連携しました保健指導、こういった事業も予定しております。

本市におきましては、既に今年度から試行的に生活保護受給者の方の健診の受診勧奨、これを行っているところでございますので、来年度につきましても、引き続き受診勧奨を進め、それらのデータをもとに、より有効的な健康管理支援を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○森西正委員長 荒井課長。

○荒井高齢介護課長 質問番号11番、ライフサポーターの75歳訪問についてのご質問にお答えいたします。

75歳は後期高齢者となる年齢で、介護を必要とする人が多くなってまいります。また、健康や介護への不安、日常生活の困り事なども出てくると思われれます。その一方で、趣味やボランティア、地域活動などに取り組む元気な方もおられる年齢でございます。この時期にライフサポーターがお会いし、市や関係機関からのさまざまな情報を提供することが介護予防や健康づくりに取り組んでもらうのに効果的であると考え、このたび訪問を開始するものでございます。

○森西正委員長 森川課長。

○森川障害福祉課長 質問番号13番、就労支援全般の取り組みや課題でございますが、現在、就労を希望する障害者がふえておりまして、一般就労や就労系の障害福祉サービスに結びついていない方もふえております。

その中で、課題となっていることとしましては、一つは、就職後の定着というのがなかなか難しいということで、長続きがしないといったことが課題となっております。

茨木・摂津障害者就業・生活支援センターでは、現在200名ほどの利用登録者がおられますけれども、これら登録されている方の相談であったり、支援というのとはもとよりですけれども、障害のある方を雇用している企業、その企業からの相談も受けながら、安定した雇用につながるように取り組みを進めております。

○森西正委員長 水谷委員。

○水谷毅委員 まず、2点目の（仮称）新味舌体育館の件でございます。

個人利用もできるようにということで、いろいろな角度から取り組みをされている点、よくわかりました。

今後、建設、また運用に当たっていくと思うんですけども、私が住んでおります第三中学校区は、以前、旧の福祉会館のところに市民体育館がありまして、本当に利便性がよかったんですけども、小・中学校の体育館を中心に使われております。そういう意味で、なかなか大きい体育館が近くにないという地域もございますので、その辺も配慮していただいて、使い勝手がいいように取り組みでいただきたいというふうに思います。

今回、体育館は、正雀駅から近い立地にありますし、北大阪健康医療都市にも近い立地でもありますので、運動面だけでなく、健康づくりの大切な拠点として活用されることを期待しております。

さらに、味舌地域のこの体育館をつくるに当たっての地元の説明会で前は防災無線というのがあったんですけど、取り壊し

て、なくなってしまったということで、体育館完成の暁には、地域から防災行政無線についての話もあったと聞いております。実際には、防災管財課の管轄になると思うんですけど、建物をつくる上で、先に決めとかないと進まない課題であると思いますので、地元の意見をさらに聞いていただいて、取り組んでいただきたいなというふうに思います。

それからもう1点、この建設予定地は、約140年の歴史を持った旧味舌小学校の跡地でもあります。地域の方々で、味舌小学校「思い出の玉手箱」という冊子をつくられたと、そういった経緯も聞いております。どうか、新しい体育館ができましたら、何らかの形で地域の方々の思いを踏まえた展示コーナーの設置についても進めていただきたいというふうに要望をいたします。

次に、3点目の青少年運動広場の件でございます。

夏場になると夕立とか降って、みんな荷物持って木の下に逃げ込むということが何度かあったんですけども、それらにも対応していただけるようなつくりをしていたいただいたということで、感謝をしております。

リニューアルオープンまであとわずかというふうになってまいりました。くれぐれも安全第一で進めていただきたいと思えますし、さっきの質問にありました記念行事、4月5日だったと思うんですけど、こういう状況でまだまだ検討の余地があると思うんですけども、これにあわせての取り組み、評価いたしますので、どうかよろしくお願いします。要望です。

次に、6点目の三島救命救急センターの件ですけども、国循、吹田市民病院、また、

このセンターと役割がそれぞれ違うということで、よく理解ができました。摂津市内には、大きな病院は少ないんですけど、本市として、健康寿命日本一を目指していくということにつきましては、さらに充実した運営に取り組んでいただきたいことを要望いたします。

次、7点目のがん検診事業でございますけども、どの項目も力を入れていくということでもあります。

医療も非常に発達しておりますので、早期発見、早期治療ができるように取り組んでいただきたいのと、40歳以下の方の受診率向上についても、何らかの工夫を凝らしていただいて、取り組んでいただきたいことを要望いたします。

次に、9点目の生活保護費の件です。

対象の方が、諸事情があって受給をされていることだと思うんですけども、健康でないと、なかなか生きがいを持って生きられないと思いますので、今回、OA機器の管理のところで、電子レセプトシステムの使用料が増額になっておりますけども、そのところが、先ほど説明していただいたデータヘルス的な部分ではないかというふうに思いますので、いつまでも元気で暮らしていただけるように、また、元気になって社会に戻っていただけるように努めていただきたいことを要望いたします。

次に、11点目のライフサポーターの件です。

75歳訪問ということで、進めていただけることを感謝いたします。ますますこれからニーズが高くなってくると思います。心のこもった一言が本当に高齢の方には力になりますので、よろしくお願ひします。

要望なんですけど、75歳の方に訪問して

いただけるのはもちろんありがたいことなんですけども、75歳になると、健康保険も今まで国保やったのが後期高齢者になったりします。ある方から、75歳の誕生日とともに、何か封筒が来たということで、誕生日のお祝いかなと思ったら、後期高齢者になりましたということで、びっくりされたり、何をびっくりするかというと、3人家族、ご夫婦と息子がおられて、自分だけ後期に入ってしまうと、今まで減免受けておるのが適用されなくなって、トータルとして金額が上がってしまうという話だったんですけど、できたら、もう1年お若い74歳ぐらいのうちに、今後いろいろ変わっていくんやということも含めて訪問していただけると助かるかなと思いますので、要望いたします。

それから、13番目の障害者就労促進業務委託料です。

茨木市と一緒に運営しておりますセンターですね。業者も企業の方も来られるということで、できてから数年たちますけど、非常にいい方向に向かっているのではないかなというふうに思います。課題としてありました定着という部分で、できる限り勤められた企業でどうされているのか、また、その後どうなったのか追っかけていただけるような体制づくりもしていただいて、業者、また、企業の方双方が喜んでいただけるような取り組みとされることを要望したいというふうに思います。

それから、少し趣は変わりますけども、今回、予算審査に係る委員会なんですけども、この予算立ては、今回の新型コロナウイルスが発症する前の段階で、さまざま組み入れられた内容ではないかなというふうに思います。我々もこういう事態になるとは想定をしておらなかったわけなんで

すけど、私ども民生常任委員会の所管というのは、一番皆さんの生活に深くかかわっていく所管ではないかと思えます。また、企業にしても、一番企業の状況をよくわかっている、またわかっているかなければならない所管ではないかというふうに考えております。そういう意味で、最後になりますけども、この新型コロナウイルス感染症の件について、保健福祉部と、それから市民生活部のどなたか代表の方に、今後、国からもいろいろ方向性が出てくると思うんですけども、対応に対する考え方、方向性をお聞かせいただければと思います。

以上です。

○森西正委員長 そしたら、平井理事。

○平井保健福祉部理事 ご答弁いたします。

まず、新型コロナウイルス感染症につきまして、簡単に、これまでの本市の取り組みを述べさせていただきます。

中国の武漢市で発生いたしました新型コロナウイルス感染症につきましては、令和2年の1月31日にWHOにより緊急事態宣言がなされまして、2月1日に国において、指定感染症に指定されたところでございます。

本市におきましては、いち早く2月3日でございますが、対策本部を設置いたしまして、国や大阪府などから情報収集や市内の情報共有を図りながら、適宜対応に努めてきているところでございます。

今まで計8回、対策本部会議を開催いたしておりまして、ホームページ上に、さまざま情報集約をさせていただいております。市民の皆様にも、適宜迅速に情報提供するように心がけているところでございます。

あと、市役所等に手指消毒剤の設置であ

りますとか、手洗いや咳エチケットの啓発、あるいは、先ほどご答弁ありましたように、市主催のイベント等の自粛でありますとか、公共施設の原則休館、学校園の休業、そういった取り組みを今状況に応じて、迅速に対応しているところでございます。

先ほど、水谷委員からご質問ございました、今後の対応ということでございますが、特に、新型コロナウイルスにつきましては、市民生活に多大な影響が及ぼされるということが懸念されておられて、現在、国や大阪府から、雇用調整助成金の特定措置でございますとか、小学校では休業等対応助成金の創設、さらには、中小企業等を対象とした特別貸付制度などさまざまな緊急対策措置が打ち出されているところでございます。また、先般の安倍首相の記者会見でもございましたように、国でも、まだこれからさまざまな対策を講じるというようなお話も出ているところでございます。詳細につきましては、まだまだ不明な点は多々ございますが、本市としまして、これら緊急対策につきまして、しっかりと対応していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○森西正委員長 松方部長。

○松方市民生活部長 私のほうからは、市民生活部ですので、経済的などところで申し上げたいと思います。

今お話ありましたように、経済へのダメージが顕著になっているということを受けまして、3月10日、国で緊急対応策の第2段が決定されたと聞いております。外出自粛でありますとか、入国制限につきましては、観光やレジャー、外食など非正規社員の比率が高いサービス産業への影響が大きいというふうに言われておられて、また、非正規社員の方におかれまして

は、休業が大幅な収入減というふうに直結するというふうに言われております。特に、中小企業につきましても、経営が健全でありましても、一時的な減収によりまして、資金繰りに窮しやすいと。また、倒産が多発しますと、失業者がふえまして、景気も腰折れするのではないかという危惧もされております。

その中で、政府におかれましては、売上高が急減しました中小企業向けに、実質無利子、無担保の特別貸付制度を設定しましたり、民間金融機関に対しましては、返済猶予などの要請に応じるよう求めているというふうにも聞いております。

また、学校の休校で、子育てと仕事の両立に苦慮する親御さんも少なくないと。政府のほうでは、仕事を休まれた保護者の給与の一部を助成金で手当をするというような制度も盛り込まれております。休業に追い込まれました個人事業者への資金支援ということも含めまして、きめ細かな点で、国等の動向を注視しながら、市としても動いていきたいというふうに思っております。

以上です。

○森西正委員長 水谷委員。

○水谷毅委員 両部からのお話ありがとうございました。

市民の健康を守る上では、保健福祉部、特に高齢の方が心配されていらっしゃると思います。

また、きつての産業都市ということで、4,000社を超える企業も本市の場合ございます。そういった意味で、先ほど答弁もありました産業振興課には、さまざまな融資で問い合わせがあったり、申し込み数も1週間ですごい数があったというふうに聞いております。場合によっては、そち

らのほうを一時的に人を応援したりとか、その部内でしっかりその辺フォローしていただいて、どうすることが一番市民の皆さんのためになるのか考えていただきまして、我々委員もそうだと思うんですけど、きょうお集まりの皆さんが一丸となって、使命感と責任感を持って、この一つの困難と申しますか、課題を乗り越えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○森西正委員長 水谷委員の補足として、今回、その予算ですね、新型コロナウイルスが発生して以前の予算を作成しているわけですけれども、発生した後に、この予算以外で別で費用というのが発生してくるのか、予算が発生してくるのか、その点は、どういうふうな考えというか、後にこの予算以外で、何か費用が発生してくるものなのか、もし発生したときは、補正であるのかというふうな考えがあるのか、その点はどうですか。今そういうふうなのは想定していないのか。急に突発的なことが出てきたときに、この予算審査に係る委員会では費用が発生するののかというところですが、

松方部長。

○松方市民生活部長 平井理事からもありましたけども、新型コロナウイルス感染症対策につきましては、災害対策本部を設けてまして、その中で協議しているところがございます。日々に、国、大阪府等からもいろんな施策の案内等周知がある中で、必要に応じて、それは災害対策本部の中で図っていくことかというふうに考えております。

○森西正委員長 平井理事。

○平井保健福祉部理事 補足させていた

だきますと、財源がどうなるかとか、詳細につきましても、まだ国及び大阪府のほうからも、特に詳細な制度のその辺の説明というのは、これからになりますので、場合によっては、議会中でございますので、追加で補正ということもあり得るかもしれませんが、その辺は、財政当局とも十分協議の上、必要でございましたら、またご相談させていただきたいと考えております。

○森西正委員長 ほかにはございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○森西正委員長 なければ、暫時休憩します。

(午後2時48分 休憩)

(午後3時20分 再開)

○森西正委員長 再開します。

議案第6号の審査を行います。

本件については、補足説明を省略し、質疑に入ります。

光好委員。

○光好博幸委員 それでは、1点だけ質問させていただきます。

予算概要としましては、176ページになろうかと思っておりますけれども、パートタイマー等退職緊急債事業として1,867万2,000円計上されておりました、前年度から比べますと、760万円程度増額されております。

これ見ていますと、退職給付金を大幅に増額されていることが主な要因かと思っておりますけれども、改めて、増額されている理由と、あわせて、現在の加入事業所、あるいは人数、前年度からの増減等々含めてお聞かせください。

以上です。

○森西正委員長 吉田部参事。

○吉田市民生活部参事 それでは、光好委員のご質問について、お答えさせていただきます。

きます。

今回増額させていただいている主な理由は、退職金の増加によります。1事業所が、15名の退職のご相談がございましたので、予算自体は、平均3年間の退職者数、20名程度を当初予算として組んでおりました。それに足させていただくという形でございましたので、今回、金額のが増加という形になっておる状況でございます。

加入のほうなんですけれども、退職事業所に関しましては、2事業所が退会されまして、1事業所が加入されたという状況でございます。令和2年の3月末時点でございますけれども、28事業所137名という状況になっておる状況でございます。

以上です。

○森西正委員長 光好委員。

○光好博幸委員 ありがとうございます。

増額されている理由と令和2年度の状況ですね。ということは、ここ年々減っちゃっていますよね。平成30年度で30事業所ぐらいですね。いわゆる、中小企業事業者のニーズというところで、調査されとか、検討されるようなことをお聞かせいただいていたと思っておりますけれども、それらのことについて、今どのようなことをニーズとして把握されているのかということと、こういった残念ながら減っているところを受けまして、今後の事業展開、方向性について、どうお考えられているのかお聞かせください。

○森西正委員長 吉田部参事。

○吉田市民生活部参事 それでは、光好委員の2回目のご質問について、お答えさせていただきます。

ご質問のように、事業所にアンケートを出させていただきました。例えば、加入事業所の方が正社員だけなのか、パートの方

なのとか、正社員とパートの方両方入られているのかというような内容や、仮に正社員の方は、どういふほかの共済制度や、中小企業退職金共済制度等そういうのも入られているのかとか、また、本市の制度になぜ加入しているのかとかいうような内容とか、退職金の従業員の方の加入制度の時期とかなんかもお聞きさせていただいております、全ての事業所がご回答いただいているわけではないんですけれども、事業所によっては、結構、正社員だけが入っているところもあり、29の事業所の中で6事業所でした。

あとパートタイマーの方、パートタイマーの退職金制度としてできたんですけれども、やはり事業所の規模等によって、正社員だけというところもそれなりの数あるなと思っております。あと、パートの方だけでしたら、正社員の方はどんな制度に入っているんですかということと言いますと、中小企業や中小企業退職金共済制度なんかも4分の1超えるぐらいの事業所が、既に入っていると。やっぱり分けられて入られているというような傾向なんかも、アンケートの中で出ております。

一番聞きたいのは、なぜ市の退職金制度に入っているのかということなんですけれども、半分近くのお答えが、2,000円と安いからというお答えで、あと別のお答え、複数回答もあるんですけれども、非正社員の福利厚生のためということで、2,000円やったらかけられるから、パートの方にもかけているというようなお答えでございました。

こういう内容等のアンケートの中で、確かに本市の事業所は数少ないということはおっしゃるけれども、ほかの中小企業退職金共済制度なんかでしたら、いろいろな

掛金ある中ではありますけど、この2,000円ということにかけている。規模の小さい事業所では、正社員の方も退職金制度ないところも正直ございます。そういうところでも、やはり少しでもということで、退職金、正社員の方はかけていただいているということで、一定、役割としてはあるのではないかと感じております。

規模のあるところなりが、もう中小企業退職金共済制度に既に入れているところもございますので、なかなか退職金をかけるのが難しいというところが、頑張っているのが現状ではないのかなと、今のところ、このアンケートから見えてくるものと思っております、なかなかPRを進めてはおるんですけれども、それほどたくさんの方は入っていただけはしませんが、今回も1社入っていただいておりますし、地道ということにはなりますけれども、丁寧なPRをしていくことで、本当に必要な方、事業所に届くのではないかと考えておる状況です。

○森西正委員長 光好委員。

○光好博幸委員 ありがとうございます。

アンケートをもとに、いろいろと分析されているということで、一番が2,000円で安いからということで、いつも言っていましたけど、類似した制度や中小企業退職金共済制度とのすみ分けというか、私は、もうメスを入れる時期に来ているん違うかなというふうに思う一方で、中小企業のニーズも一方であるということでしたら、そういったところの有効性みたいなところも分析していただくとともに、PRもしっかりしていただければと思います。そうすることによって、どんどん企業の中でも、どちらに入るかというふうなすみ分けもできてくるかと思えますので

ね。

何となく方向性が、僕の中では見えてきたというか、やめて中小企業退職金共済制度へ行くということではなくて、何かいいすみ分けができていったらなというふうにも感じますので、ぜひこれからも中小企業のニーズを把握するとともに、どんどん広げていって全体として、そういった退職金給付制度ということが担保される、そういったふうに持っていただければなというふうに考えますので、よろしくお願いします。

私からは以上です。

○森西正委員長 ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○森西正委員長 以上で質疑を終わります。

暫時休憩します。

(午後 3 時 2 8 分 休憩)

(午後 3 時 3 1 分 再開)

○森西正委員長 再開します。

議案第 2 0 号の審査を行います。

本件については、補足説明を省略し、質疑に入ります。

福住委員。

○福住礼子委員 それでは、議案第 2 0 号の摂津市印鑑条例の一部改正についての質問をさせていただきたいと思えます。

この条例におきましては、住民基本台帳法の一部改正にかかわる条例の改正だったと思えますけれども、改正されたのは、令和元年 6 月だったと思えます。それが今回このタイミングでの条例制定ということで、その辺の理由をお聞かせいただきたいと思えます。

○森西正委員長 千葉課長。

○千葉市民課長 そうしましたら、福住委員のご質問にお答えします。

委員がおっしゃるとおり、こちらの法律につきましては、令和元年 6 月 1 4 日成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律が公布されたことによりまして、総務省から、令和元年 1 2 月 1 4 日付で、印鑑登録証明事務処理要領の一部改正の通知があったためでございます。

以上でございます。

○森西正委員長 福住委員。

○福住礼子委員 わかりました。

この成年被後見人というところが、次に掲げる者ということで、意思能力を有しない者というふうになって、これがかえってよくわかるようになったのか、その辺はわかりにくいんですけども、そういう意味で、タイミングが変わったということで理解をいたしました。ありがとうございます。

○森西正委員長 ほかにございますか。

それでは、以上で質疑を終わります。

暫時休憩します。

(午後 3 時 3 3 分 休憩)

(午後 3 時 3 4 分 再開)

○森西正委員長 再開します。

次に、議案第 3 1 号の審査を行います。本件については補足説明を省略し、質疑に入ります。

香川委員。

○香川良平委員 それでは、質問させていただきます。

議案第 3 1 号ですが、市外の方も葬儀会館を使用できるようになるということで値段設定されている部分について聞きたいのですが、市外の方の使用料を見ますと、その他の 1. 5 倍の値段が設定されているのですけれども、この金額の根拠について、お尋ねしたいと思えます。また、

この条例は、令和2年7月1日から施行ということで、この辺の根拠についてもお聞きしたいなと思います。よろしくお願ひします。

○森西正委員長 千葉課長。

○千葉市民課長 そうしましたら、香川委員のご質問に、お答えします。

市外者の設定につきましては、そもそも規格葬儀につきましては、亡くなられた方、もしくは喪主が市民という、もともとの限定がございますので、それ以外の方、規格葬儀を使用しない方についてということで、それをベースに市外者の設定をいたしました。

根拠は、使用者単価につきましては、規格葬儀を利用しない市民を1とすれば、市外者は1.5倍ということで決定しております。こちらにつきましては、一昨年ですけれども、府内43市町村に調査をさせていただきまして、そのときに、市立葬儀会館を持っているところが43市町村のうちで14市町ということで確認いたしました。その14市町のうちで市外者を入れているところが、堺市、高石市、田尻町、和泉市、箕面市ということで4市1町でございます。そちらのうちで市外者設定ということで市外の方の料金を確認いたしまして、おおよそ1.5倍から3倍ぐらいということがありました。こちらのほうの金額とかも精査しまして、また、同じ市民生活部の市民ルームの金額につきましても2倍ということの設定も勘案しまして、うちの葬儀会館の使用につきまして市外者はおおよそ1.5倍ぐらいが妥当だろうということでいろいろ勘案した結果、結論を出したものでございます。

こちらにつきましては、7月から施行ということで、7月からの9か月においてど

のぐらゐの実績があるかということも今から見ていただきたいと思っております。7月1日の施行につきましては、4月、5月、6月ということで3か月間、準備期間といたしまして、7月からということで余裕を持ってさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○森西正委員長 ほかにございますか。

光好委員。

○光好博幸委員 それでは、私のほうから確認の意味でお答えいただきたいと思うのですけれども、7月から他市の方も利用できるということなのですけれども、仮に他市の方と市内の利用者の申し込みがダブルブッキングした場合、どのような対応するのか、摂津市民サービスの低下につながってはいけないと私は思っております。そのあたりの対応について、お聞かせいただけますでしょうか。お願いします。

○森西正委員長 千葉課長。

○千葉市民課長 そうしましたら、光好委員のご質問に、お答えします。

こちらにつきましては、市民ルームですとかは6か月前から予約ができるということで順番を決められるのですけれども、亡くなられるということについては順番が決められません。先着順ということになってしまうこととなります。

以上でございます。

○森西正委員長 光好委員。

○光好博幸委員 わかりました。ほかの施設と状況が違いますので、なかなか調整するのは難しいでしょうし、起こっていることが起こっていることだけになかなかお応えするというのは難しいかと思っておりますけれども、ぜひ、そういったところの市民サービス低下に至らないような対応とい

いますか、優先的に使わせてくれということではなくて、丁寧に対応してほしいと思いますし、先進的にやられているところのやり方というか、工夫も含めて参考にさせていただいて、しっかりと進めていただきたいと思います。これは要望としておきます。お願いします。

○森西正委員長 ほかにございますか
福住委員。

○福住礼子委員 それでは、この際ですので、この規格葬儀に内訳、金額8万円とか、葬儀のみだったら5万円とかがありますけれども、基本的に内訳について、お聞きしたいと思います。また、どういった方になるのかということと、あと、それから規格葬儀をする業者については、何か特定をされているのかについて、お聞きしたいと思います。

もう1点は、今、市内の方と市外の方の予約が重なった場合のお話がありましたけれども、この予約は、要するに市内の葬儀業者以外からも予約が来ると思うのですけれども、市外の方も、そういった場合の予約の仕方というのを教えていただきたいと思います。

○森西正委員長 千葉課長。

○千葉市民課長 そうしましたら、福住委員からの、三つの質問に、お答えします。

まず一つ目なのですが、規格葬儀の内容につきましては、大まかに略式型と標準型がございまして、標準型につきましては、メモリアルホール祭壇、遺影の写真、芳名帳などが含まれます。略式型につきましては、祭壇、遺影写真、芳名帳などが含まれないということで、簡単にさせていただきます。あと、霊柩車ですとか、寝台車、あと火葬料などにつきましては、この規格葬儀の金額には、標準型、略式型

どちらも含まれません。

規格葬儀の指定の業者のことなのですが、けれども、現在6業者ございまして、公益社、吹公社、摂津三法社、摂津メモリアル興隆館、セレモニー絆、脇田葬祭の6社がございまして。

あと、予約の仕方につきましては、平成26年度から葬儀予約システムを稼働させていただいております。現在登録している業者につきましては、市内、市外どちらも合わせて60社以上ございまして。もし葬儀予約システムのほうに利用登録していない場合につきましては、葬儀社ですとか、個人で予約を行う場合には、施設の営業時間に限りまして、直接電話でお申し込みいただけます。

以上でございます。

○森西正委員長 福住委員。

○福住礼子委員 ありがとうございます。

今回、葬儀会館もパーテーションをつけて、小規模な対応にもするということがありますし、また、駐車場も整備していくということで、このメモリアルホールの利用価値が上がっていくことを期待しておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○森西正委員長 ほかにございますか。

水谷副委員長。

○水谷毅委員 それでは、私のほうからは、今回変更を予定されているわけですが、その周知方法について、お尋ねしたいと思います。

○森西正委員長 千葉課長。

○千葉市民課長 周知方法につきましては、先ほどの葬儀予約システムで登録している葬儀会社につきましては、周知を主に行おうと思っております。例えば、まだ暫定的なのですが、葬儀予約システムの

ところのお知らせ欄に、その旨を載せたり
ですとか、あと葬儀会社の方に直接通知を
を出させてもらったり、あとは市のホーム
ページで周知をしたりということで、これ
から行っていききたいと思っております。

以上でございます。

○森西正委員長 水谷委員。

○水谷毅委員 葬儀業者に関しては、あら
かじめ、そういうネットワークがあるとい
うことで周知が比較的進めやすいのかな
と思いました。あとは、特に私のほうで過
去に質問があったのは、本市の場合、ご存
じのように昼間の人口が多いということ
は、事業者の経営者の方であるとか、他市
から摂津市で事業をしたり、働いている方
が多いわけです。そういう意味で、もし自
分に何かあったときに、つながっている方
は摂津市が多いから摂津市でしたいけれ
どもという話がありました。今回の改正に
よって、それがかなうわけなのですけれ
ども、市内の事業者の方であるとか、市民の
皆さん、自分が何かあったときにどうす
るのかということで心配されている方も多
いので、事業所、市民の皆さんへの周知方
法も、あわせてお聞かせください。

○森西正委員長 千葉課長。

○千葉市民課長 委員のおっしゃるとお
り昼間人口のほうが多いということなの
ですけれども、こちらにつきましては、今
のお話のホームページを活用したりとか、
また、7月まで期間がございますので、そ
の間にいい方法がないかということを探
ってまいりたいと思います。ご意見ありが
とうございます。

○森西正委員長 水谷委員。

○水谷毅委員 事業所については、所管の
中で産業振興課とかがございますので、産
業振興課、また商工会を通じて事業者の方

にもお伝えいただけるようにしていただ
きたいと思えますし、市民の皆さんにとっ
ては、やっぱり自治会長にご相談がある場
合も多くあると思えますので、自治振興課
とか、広報課を通じて、こういう葬儀もで
きるということで、お伝えいただけたらと
思います。

以上です。

○森西正委員長 ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○森西正委員長 なければ、以上で質疑を
終わります。

暫時休憩します。

(午後3時46分 休憩)

(午後3時50分 再開)

○森西正委員長 再開します。

議案第4号、議案第12号及び議案第3
2号の審査を行います。本3件のうち、議
案第12号及び議案第32号については
補足説明を省略し、議案第4号について補
足説明を求めます。

野村保健福祉部長。

○野村保健福祉部長 議案第4号、令和2
年度摂津市国民健康保険特別会計予算に
つきまして、補足説明をさせていただきます。

まず歳入でございますが、10ページ、
款1国民健康保険料、項1国民健康保険料、
目1一般被保険者国民健康保険料は、保険
料率等の増額改定により、前年度に比べ1.
6%の増となっております。

目2退職被保険者等国民健康保険料は、
前年度に比べ59.1%の減で、退職被保
険者等の減によるものでございます。

款2使用料及び手数料、項1手数料、目
1督促手数料は、前年度に比べ6.7%の
減となっております。

12ページ、款3国庫支出金、項1国庫

補助金1, 141万8, 000円は、オンライン資格確認に向けたシステム改修費に係る補助金でございます。

款4府支出金、項1府補助金、目1保険給付費等交付金は、前年度に比べ1.7%の減で、主に普通交付金の減によるものでございます。

目2事業助成補助金は、定率国庫負担金減額分に対する助成で、平成30年度の精算分と公費の支出の増大により、前年度に比べ71.3%の増額となっております。

款5繰入金、項1一般会計繰入金、目1一般会計繰入金は、前年度に比べ11.8%の減で、主に国保財政安定化支援事業繰入金と保険料軽減分等繰入金の減によるものでございます。

目2保険基盤安定繰入金は、前年度に比べ6.7%の増でございます。

14ページ、項2基金繰入金、目1国民健康保険財政調整基金繰入金は、前年度と比べ18.0%の減で、保険料激変緩和措置財源として繰り入れするものでございます。

款6諸収入、項1雑入、目1一般被保険者第三者納付金、目2退職被保険者等第三者納付金、目3一般被保険者返納金、目4退職被保険者等返納金は、過去の実績を参考に計上いたしております。

目5雑入は、現金給付の指定公費及び会計年度任用職員等の雇用保険個人掛金を見込んでおります。

項2延滞金、加算金及び過料、目1延滞金は、保険料に係る延滞金でございます。

16ページ、款7財産収入、項1財産運用収入、目1利子及び配当金は、国民健康保険財政調整基金の運用益を見込んでおります。

次に、歳出でございますが、18ページ、

款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費は、前年度に比べ13.5%の増で、オンライン資格確認に向けたシステム改修費用等の増額によるものでございます。

目2連合会負担金は、前年度に比べ4.0%の減で、被保険者数の減によるものでございます。

目3市町村部会負担金は、前年度と同額となっております。

項2徴収費、目1賦課徴収費は、前年度に比べ4.4%の増でございます。

20ページ、項3運営協議会費、目1運営協議会費は、前年度と同額となっております。

款2保険給付費、項1療養諸費、目1一般被保険者療養給付費は、前年度に比べ0.7%の減で、一般被保険者数の減によるものでございます。

目2退職被保険者等療養給付費は、前年度に比べ86.3%の減で、退職被保険者等の減によるものでございます。

目3一般被保険者療養費は、前年度に比べ6.0%の減でございます。

22ページ、目4退職被保険者等療養費は、前年度に比べ90.0%の減でございます。

目5審査支払手数料は、前年度に比べ5.9%の減で、被保険者数の減に伴うレセプト件数の減を見込んでいるものでございます。

項2高額療養費、目1一般被保険者高額療養費は、前年度に比べ1.8%の減で、高齢化及び医療の高度化以上に、被保険者数減少の影響が大きいと見込んでおります。

目2退職被保険者等高額療養費は、前年度に比べ95.7%の減で、退職被保険者等の減によるものでございます。

目3 一般被保険者高額介護合算療養費は、前年度に比べ56.3%の増、また、目4 退職被保険者等高額介護合算療養費は、前年度と同額で、いずれも過去の実績を参考に計上しております。

項3 移送費、目1 一般被保険者移送費及び目2 退職被保険者等移送費は、前年度と同額となっております。

24 ページ、項4 出産育児諸費、目1 出産育児一時金は、前年度に比べ4.9%の減でございます。

目2 支払手数料は、前年度に比べ5.6%の減でございます。

項5 葬祭諸費、目1 葬祭費は、前年度に比べ11.4%の減でございます。

項6 精神結核医療給付費、目1 精神・結核医療給付金は、前年度に比べ2.0%の減でございます。

26 ページ、款3 国民健康保険事業費納付金、項1 医療給付費分、目1 一般被保険者医療給付費分は、前年度に比べ0.6%の減でございます。

目2 退職被保険者等医療給付費分は、前年度に比べ3.3%の増で、平成30年度の精算分を加味したことによるものでございます。

項2 後期高齢者支援金等分、目1 一般被保険者後期高齢者支援金等分は、前年度に比べ2.7%の減でございます。

目2 退職被保険者等後期高齢者支援金等分は、前年度に比べ1,001.9%の増で、医療給付費分と同様の理由によるものでございます。

項3 介護納付金分、目1 介護納付金分は、前年度に比べ2.0%の増で、介護給付費の増によるものでございます。

28 ページ、款4 共同事業拠出金、項1 共同事業拠出金は、

過去の実績を参考に計上しております。

款5 保健事業費、項1 特定健康診査等事業費、目1 特定健康診査等事業費は、前年度に比べ4.9%の減となっております。

項2 保健事業費、目1 保健衛生普及費は、前年度に比べ12.1%の減となっており、大阪府及び国立健康栄養研究所と連携したフレイル予防のモデル市として取り組みましたフレイル測定の単年度事業が終了したことによるものでございます。

30 ページ、款6 諸支出金、項1 償還金及び還付加算金、目1 一般被保険者保険料還付金及び目2 退職被保険者等保険料還付金は、前年度と同額となっております。

款7 基金積立金、項1 基金積立金、目1 国民健康保険財政調整基金積立金は、見込まれる運用益の積立金でございます。

以上、予算内容の補足説明とさせていただきます。

○森西正委員長 説明が終わり、質疑に入ります。

香川委員。

○香川良平委員 それでは、質問させていただきます。

まず、補正予算のほうから聞かせていただきます。

補正予算書の12 ページです、基金積立金でございます、2,290万7,000円が計上されておりますが、この積算根拠と現在の基金の状況について、お聞かせいただきたいなと思います。

次に、予算書の21 ページです。電話催告等業務委託料についてお聞かせいただきたいと思うのですが、前年度から増額となっております、その理由と収納対策、現状についてどう取り組んでいるかというのを教えていただきたいなと思います。

次に、29 ページ、人間ドック助成金4

16万円について、お聞きします。

この制度は、令和2年度から今まで1万3,000円だった助成金を2万6,000円にして、金額で割ると160名分の予算が計上されているわけですが、令和2年度の間ドックの受診者はどれぐらいを目標に置いているのか、過去の実績も教えていただきたいなと思います。

以上、3点です。

○森西正委員長 森崎課長。

○森崎国保年金課長 それでは、香川委員のご質問に、お答えします。

まず、お手元に補正予算書をご用意ください。

補正予算における基金積立金についてのご質問でございます。

昨年10月の決算審査に係る委員会において確定した余剰金は3,006万3,000円で、補正予算書6ページに前年度分の繰越金として計上しております。決算審査に係る委員会でも少し触れましたけれども、一部過年度の返還金がございますので、これを補正予算書の10ページに過年度分国庫府費等返還金として、715万6,000円を計上しております。

内容としましては、国・大阪府の特定健診等負担金の精算金となります。前年度繰越金から、この返還金を差し引いた残額が、委員ご質問の補正予算書12ページに掲載されております基金積立金2,290万7,000円となります。本市の現在の財政調整基金の状況でございますが、平成30年12月に約3億6,000万円を計上した後に、令和元年度では保険料抑制財源として6,100万円、令和2年度におきましては5,000万円を計上しているところでございます。続きまして、二つ目の質問で、電話催告等の業務委託料につい

てのご質問でございます。これは、いわゆるコールセンター業務でございます。5年の一括契約で納税課が主管課として、本課と、高齢介護課、子育て支援課、こども教育課の計5課でコール件数に応じて、費用案分しているところでございます。今回、令和2年度から令和6年度までの新たな5年間で入札した結果、前年度比で60万4,000円の増加となっております。5年前に比べ人件費の高騰と消費税の増税が主な要因ではなかろうかと伺っております。

また、収納対策の現状でございますが、先ほどのコールセンター業務によって初期滞納及び、コンビニ収納等では未納防止策の両面から取り組んでおりまして、現年収納率につきましては、平成29年度の91.47%から、平成30年度は92.22%と、およそ0.75%向上している現状ではございます。今年度につきましても、同水準を見込んではいるところではございますけれども、新型コロナウイルス感染症の影響により、年度末から出納閉鎖期間にかけて若干失速する可能性もございます。

続きまして、三つ目の人間ドック助成金のご質問でございます。1万3,000円から2万6,000円というところでございますけれども、実際の予算計上の中身としましては、前年度に受けられた方も4月に入ってから申請される場合もございまして、その方に関しては1万3,000円ですので、4月以降に受診された方が2万6,000円になります。実際の予算計上分でございますと、1万3,000円が20人分と今年度2万6,000円に関しては150名分で計上しているところでございます。

実績としましては、平成30年度からスタートしましたところ、当初は周知等もなかなか行き届かず59件の申請でございましたが、現状では、令和元年度は80件を超えているところでございます。

以上でございます

○森西正委員長 香川委員。

○香川良平委員 ご答弁ありがとうございます。

それでは、2回目です。

補正予算書の基金について、積算根拠についてご答弁で理解はいたしました。

ご答弁にあったと思うのですが、令和元年度より保険料抑制財源として投入するということなのですが、今後の基金の運用方法について教えていただきたいなと思います。

次に、電話催告等業務委託料について、増額の内容についてご答弁で理解いたしました。

収納対策の現状についてもご答弁いただきまして、大体のことは理解いたしました。保険収納率は、平成29年度は91.47%で、平成30年度は92.22%、0.75%向上しているということで、令和2年度も同じように推移していくというようなご答弁だったと思うのですが、なかなか難しいのは重々承知しているのですが、もっともっと収納率は上げていかなあかん、喫緊の課題だと認識しているのですが、今後の収納率を上げる上でどのような対策が必要なのか等、収納率の目標等、その点、お聞かせいただきたいなと思います。

次に、人間ドック助成金についてでございます。ご答弁で大体、おおむね理解はいたしました。

過去の実績は、令和元年度は若干ふえて

いるということで、予算416万円は2万6,000円の分が150人分ということで、今のままで推移していたら予算は使い切ることはできないかなと思うのですが、周知の方法をもっと上げるとか、いろいろな工夫等をする必要があると思うのですが、人間ドック助成金の人間ドックの受診者数をふやすために担当課としてどういう取り組みをするのか、令和2年度、その辺の部分があたらお聞かせいただきたいなと思います。よろしくお願ひします。

○森西正委員長 森崎課長。

○森崎国保年金課長 それでは、香川委員の2回目のご質問に、ご答弁申し上げます。

まず、基金の運用に関してのご質問でございます。基金の運用に関しましては、本市の基金条例及び大阪府国民健康保険運営方針において、一定の規定がなされております。広域化の6年間に関しましては、激変緩和措置期間として、保険料抑制財源としての投入をすることが認められておりますが、金額としては毎年5,000万円から6,000万円程度を基本として、基金繰入金として現段階では令和5年度まで予算計上していこうと考えてはおります。ただし、保険料抑制財源以外としては、保険料の収納不足に対する補てん、あるいは新規・既存の独自保険事業の拡充などの財源として活用していきたいと考えております。

続きまして、本市の収納対策の取り組み及び目標についてでございます。被保険者の皆様からの保険料が国民健康保険制度の運用のための貴重な財源となっているところでございます。引き続き、未納防止対策、初期滞納者対策にしっかりと取り組んでいきたいと考えております。

収納率としましては、大阪府から示されております標準収納率というものがございまして、本市では92.2%となっておりますので、そちらを目標に、1つの目安として捉えて、取り組んでまいりたいと考えております。

なお、決算審査に係る委員会でも少し触れさせていただきましたが、今、社会情勢の中でキャッシュレス決済が加速しているということもございまして、令和2年度につきましては、被保険者の皆様の納付環境の充実を図るために、例えば、スマートフォンでアプリをダウンロードしてもらうのですが、例えばPay Bというものがございまして、そちらをダウンロードしてもらいまして、納付書のバーコードを読んでもらうとご家庭にいながらでも口座から引き落としができるといった仕組みのものでございまして、そういった検討を庁内関係課含めて、収納チャンスの拡大に向けて検討してまいりたいと考えております。

続きまして、人間ドック助成金に関するご質問でございます。令和元年度に関しましては、現在80件を超えておりまして、目標の100件に迫っているところでございます。令和2年度は、さらに1.5倍といいますか、150件を2万6,000円の助成対象と考えております。残念ながら本市におきましては人間ドックの検診機関は少ないということもございしますが、現在、健都のまちづくりが進む中で、医療クラスターの形成が着実に進んでおりますので、そういった周辺地域の検診機関における周知、あるいは案内等を置くことによって、よりそちらへ足を運んでいただいで、一人でも多くの方が受診できるような

周知を積極的に試みます。4月には、被保険者の特定健診対象者全員に対して、人間ドック費用助成拡充の案内を特定健診の案内に同封して送付しますので、相乗効果が上がればと思っております。

以上でございます。

○森西正委員長 香川委員。

○香川良平委員 ありがとうございます。

3回目、基金についてでございます。

基金の今後の運用方針についてご答弁いただきまして、内容について理解いたしました。引き続き、基金の適切な運用と積み立てをしていただきますことを要望いたします。

電話催告等業務委託料についてでございます。今後の収納対策目標については、ご答弁で理解いたしました。キャッシュレス決済というの導入を検討していくということでしたので、これはもうぜひともやっていただきたいなと思っております。

今、ご答弁でPay Bというのをおっしゃっていましたが、導入している市とかはあるのですか。導入している先進市がある事例というのを教えていただきたいのと、Pay Bというのを導入した場合、キャッシュレス手数料、市のほうが払う手数料というのはどういう仕組みになっているのかというのを教えていただきたいなと思っております。

人間ドック助成金ですが、周知の方法等もしっかり図って、目標どおりやっていくということでしたので、期待しております。よろしく申し上げます。

収納対策のPay Bのやつだけ、よろしく申し上げます。

○森西正委員長 森崎課長。

○森崎国保年金課長 それでは、Pay Bに関するご質問に、お答えします。

府内では、平成30年度段階では2自治体での導入実績を聞いております。ただし、これまでは利用率がなかなか進んでいないというところがございます。ただ、一般のキャッシュレス決済の導入の加速度を考えると、利用率が上がっている可能性がありますので、引き続きこちらに関しては検討・協議していきたいと考えております。この新型コロナウイルス感染症の影響もございまして、外出しなくても納付できるということもありますと、そういったこともプラス要素としても考えられるかもしれないですね。

ただ1点、やはり手数料というものが発生しまして、コンビニ収納と同様に1件当たり55円かかりますので、コンビニ収納と同様のものかと思われてしまうと、そこでまた足どまり感もございしますが、市内での検討をしっかりとまいりたいと考えております。

以上です。

○森西正委員長 香川委員。

○香川良平委員 ありがとうございます、わかりました。収納率向上の観点から、いろんな収納方法、クレジットカードであったり、こういうスマートフォンでの保険料の収納方法であったり、収納率向上を図る上でいろいろ導入していただきたいなと思いますので、ぜひともよろしく願いいたします。

以上で質問を終わります。

○森西正委員長 ほかにございますか。

光好委員。

○光好博幸委員 それでは、私からは予算書のほうで七つと条例制定の件で一つ、計8個質問させていただきます。

まず、質問番号一つ目でございますけれども、予算概要162ページ、一般事務事

業におきまして、国保システム改造委託料ということで1,323万3,000円計上されておきまして、前年度から比較しますと1,000万円程度大幅に増額されております。その内容についてお聞かせください。

質問番号2、予算概要164ページ。上から二つ目の保険給付事業のところ、退職被保険者等給付医療費がありまして、それから下から四つ目に、同じく保険給付事業で退職被保険者等高額医療費ということで、それぞれ前年度から大幅に減額となっておりますので、その理由についてまずお聞かせください。

続きまして質問番号3、決算概要168ページ。特定健康診査等事業におきまして、特定健康診断等委託料ということで4,101万6,000円計上されていますけれども、まずは、この特定健診の受診率の状況とその結果、もう見られていると思いますけれども、それをどう受けとめられているかというところを、まずお聞かせいただきたいと思っております。

質問番号4番目、決算概要同じく168ページ。これも特定健康診査等事業ということで、これは人間ドック助成金ということで、香川委員のほうから今質問がありましたけれども、令和2年度助成金が拡充されたということで、これは昨年の決算審査に係る委員会でも、私のほうからも拡充すべきじゃないかというふうに要望させていただいたことでもありますので、私としては非常に高く評価させていただいております。

いろいろ聞かせていただくと思ったんですけども、その内容であったりとか、周知方法等々を今、香川委員へのご答弁で理解いたしましたので要望とさせていた

だきますけれども、これは先ほどのご答弁の中で、受診分の助成金は令和2年度に申請すれば、令和元年度分は現行の1万3,000円ということなんですよね。ということからすると、やっぱり市民の方々も、もしかしたら誤解を招くようなこともあるかと思っておりますので、そちらのほうも丁寧に対応いただきたいと思いますというふうに思います。

また、疾病の早期発見、あるいは重症化予防の観点から、やっぱり特定健診と並んで人間ドックという制度というのは、助成金の制度も推進していくというところは非常に重要であると、私は考えております。よく言う「無関心層」というところでいくと、そういった掘り起こしという意味でもすごく期待できる場所だと思いますので、ぜひ周知も徹底いただいて進めていただきますように、これは要望としておきます。

続きまして、質問番号5です。決算概要同じく168ページになりますけど、保健事業です。これでフレイル予防についてお聞かせいただきます。前年度、フレイル予防に係る委託料として経費が計上されていたと思うんですけども、昨年度スタートしたということで、まずは令和元年度の取り組み状況からお聞かせいただきたいと思います。

質問番号6番目、決算概要同じく168ページのもう一つ保健事業というところで、ヘルスアップ事業委託料というところを聞かせていただきたいと思いますんですけども、250万円計上されております。これも昨年の決算委員会におきまして、「スマホドック」というところのお話を聞かせていただいたと思います。このときに、40歳未満の若年層だけじゃなくて、令和元年

度は特定健診対象者ですね、40歳以上も対象にすることを検討しているということをおっしゃっていたかと思っておりますので、まずは今年度の取り組み状況からお聞かせいただきたいと思います。

質問番号7番目、同じく決算概要168ページで、保健事業についても一つ聞かせてください、服薬適正化推進事業委託料です。これも547万8,000円ということで、令和2年度、2年目の取り組みになるかと思っておりますので、まずは初年度の令和元年度の取り組み状況からお聞かせいただきたいと思います。

最後、質問番号8番目、これは冒頭に言いましたけれども、条例制定についてです。議案第32号、摂津市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定というところで、この保険料率の上昇改定が予定されているというところで、大阪府が作成した資料によりますと、統一料率となる令和6年度では、令和元年度の保険料と比較して最大で49.6%も増加するというふうにご答弁もあったかと思っております。これは実際、まずどれくらい上がっていくのかということをお本市でどう捉えているのか、最初にご答弁いただきたいと思います。

以上、8点です。

○森西正委員長 森崎課長。

○森崎国保年金課長 一つ目が予算概要162ページ、国保システムの改造委託料の増額の件についてご答弁申し上げます。

これにつきましては、令和3年3月より個人単位で健康保険情報を一元管理することで、マイナンバーカードを健康保険証として使用できるようにする、いわゆるオンライン資格確認というものが開始されることになっており、それに対応するための基幹システムの改修を行うものでござ

います。

具体的には、個人単位化のために、被保険者番号にさらに2桁の枝番号がふえることに伴うデータ間の紐づけや国保連合会の情報集約システムを介した資格管理の連携を可能にするための改修等を実施するものでございます。

続きまして二つ目、予算概要164ページ、退職被保険者に係る全体的なご質問でございます。

退職被保険者の保険給付につきまして、まず退職医療制度という、会社等を退職後に65歳になるまで加入する制度がこれまでございましたが、平成27年度以降を最後に、新規適用は既に廃止されております。既存の加入者も減少の一途をたどっておりまして、本市でいいますと、昨年度末時点で22名、令和元年11月末時点で7名、令和2年4月時点では、対象者は一応ゼロとなる見込みでございます。

しかしながら、退職被保険者に係る保険給付においては、遡及適用など後からのそういった形での適用もございますので、一定額を予算として計上させていただいているところでございます。

三つ目の特定健診に関するご質問でございます。予算概要168ページでございます。

直近の平成30年度の特定健診受診率の最終的な法定報告値は30.5%と、前年度の平成29年度の29.9%から0.6%の上昇となっております。

ただ一方で、府内全体の底上げもありまして、府内平均は、平成29年度が30.5%、平成30年度が30.8%と上昇傾向で、2年連続本市においては府内平均を下回っている状況がありますので、重要な課題であると認識しております。

人間ドックのほうは要望ということで、質問番号5番のフレイル予防に関するご質問でございます。

今年度におきましては、予算化しておりました。高齢化が進む中で、加齢とともに心身の活力が低下するフレイル、いわゆる虚弱を防止していくことが今後、ますます重要になってまいります。

ご承知のとおり、本市においては、健都エリアを軸に健康と医療のまちづくりが進められており、国立健康・栄養研究所、我々はよく「健栄研」と申しておりますが、その移転も決まっており、そこで同研究所及び大阪府と協力し、フレイル予防に保健福祉部全体で取り組んでいくこととしております。

国保年金課におきましては、本年2月に実施しました出張特定健診でフレイル測定を実施し、300名の方がフレイルチェックということで体組成計から筋肉量を計測し、ご自身の虚弱、フレイル状況を確認いただき、予防に対する意識付けを図ったところでございます。

続きまして、6番目、同じく予算概要168ページ。保健事業のヘルスアップ事業委託料の中の「スマホドック」に関するご質問でございます。

改めて申し上げますと、本取り組みは、希望者の自宅に簡易な採血キットを送付して、採血後に検査キットを送り返してもらうことによって血液検査を行うことができるもので、検査結果をスマートフォンで確認することができることから、「スマホドック」という通称名で呼ばれております。

令和元年度につきましては、試行的に、委員からありましたとおり、若年者の対象年齢である35歳から39歳をこれまで

実施しておりましたが、それに加えて3年連続で特定健診を未受診の方、43歳から45歳も対象者に抽出して実施いたしました。本年1月及び2月の2か月間を申し込み期間として設定し、35歳から39歳までで101名、43歳から45歳まででの3年連続特定健診未受診の方で45名からの申し込みがございました。昨年からでいいますと、昨年度は93名でございましたので、これを上回る申し込み状況となっております。

続きまして、質問番号7番で、同じく予算概要168ページ、服薬適正化推進事業委託料についてでございます。

まず、今年度の取り組みでございますが、本事業は、「せつつ服薬適正化プロジェクト」と題しまして、令和元年度の新規事業として、摂津市薬剤師会と連携して進めてまいりました。

内容としましては、60歳以上で6種類以上の服薬をされている被保険者の方を基本として、国保被保険者の中から抽出した約1,000名の方に対して、服薬履歴の情報を掲載した「服薬情報のお知らせ」と「おくすりバッグ」というものをセットで送付いたしました。

その後、その通知等を受け取られた方が通知書と残薬がお家にあれば、それをおくすりバッグに入れて、おくすり手帳を持って身近な薬局に行っていただくということで、薬局の薬剤師が薬の飲み合わせ等の指導・助言をすることで服薬リスクを軽減するというところでございます。

昨年7月から8月に送付しましたところ、発送した約1割の方が薬局に足を運んで相談を受けていただいている状況でございます。現在は、その方々のレセプトデータがどう変化したかの分析に取りかか

ったところでございます。

続きまして、八つ目が議案第32号の条例改正に係る保険料改定についてのご質問でございます。

今後の保険料見込みについてのご質問でございますが、大阪府が示しております推計につきましては、あくまでも将来的な保険料水準の傾向分析のためのものであり、実際の保険料額を示した精緻な推計ではございません。ただし、団塊世代の70歳到達や、さらには団塊ジュニア世代の高齢化到達等により医療費増大が予測される一方で、加入者である被保険者が年々減少していくことから、被保険者一人当たりの保険料が増加傾向であることは見込まれているところでございます。

以上でございます。

○森西正委員長 光好委員。

○光好博幸委員 それでは、2回目の質問をさせていただきます。

質問番号1番目、一般事務事業のところでの国保システム改造委託料の増額されている理由とマイナンバーについてお聞かせいただきました。予算増の要因がマイナンバーカードを健康保険証として使用できるようにするための、オンライン資格確認というところでのご答弁やっと思えますけれども、理解いたしました。

このオンライン資格確認について、現時点で把握しているスケジュールについて、2回目お聞かせいただきたいと思えます。

続きまして、質問番号2番目。それぞれの退職被保険者の保険給付事業が大幅に減額されている理由についてお聞かせいただきました。状況については理解いたしました。

その退職被保険者の方々が加速的に減っていく一方で、ちょうど予算概要166

ページを見ていますと、下から三つ目の国民健康保険運営事業の退職被保険者等医療給付費分と、一番下の同じく国民健康保険運営事業の退職被保険者等後期高齢者支援金等分について、いずれも前年度から大幅に、これは一方で増額されているということなんですけれども、これらの関係性とか、どういうことなのかということについてお聞かせいただきたいというふうに思います。お願いします。

質問番号3番目、特定健康診査等事業におきまして、特定健診受診率の状況とその結果の受けとめについてお聞かせいただきました。平成29年度から平成30年度にかけては府内平均より若干下回っているということなんですけど、市としては若干上昇傾向であるというふうに理解いたしました。

そんな中、今年度は出張での特定健診に初めて挑戦されたというふうにお伺いしておりますけれども、これらの具体的な内容と結果について、それを受けて令和2年度の取り組みを含めた今後の展開等について、2回目お聞かせいただきたいと思います。

質問番号5、保健事業におけるフレイル予防に関する令和元年の取り組みについてお聞かせいただきました。

最初に触れませんでしたけれども、令和2年度においては予算計上されてませんでしたので、今後の展開をどのように考えておられるのか、これは決まっている範囲で結構ですのでお聞かせください。

質問番号6番目、保健事業のところでスマホドックの取り組みについてお聞かせいただきました。ご答弁では、3年連続で特定健診未受診者の45歳までの方で45名の申し込みがあったというこ

とで、まさに無関心層の掘り起こしという意味では効果があったんじゃないかなというふうに、ご答弁を聞いていて思いました。例年は、確か夏ごろに申し込み時期を設定していたかと思うんですけども、その1月、2月、なぜこの時期に実施したのか、また、令和2年度はどういった取り組みをされるのか、今後の展開についてもお聞かせいただきたいと思います。

質問番号7番目、同じく保健事業の服薬適正化推進事業というところで、初年度の令和元年の取り組みについてお聞かせいただきました。これも案内を発送した方の1割が薬局に足を運んで相談しているということで、少ないなと思うんですけども、恐らく摂津市内で把握されている薬局の状況かなというふうに理解いたしました。

現在、その通知対象者のレセプトデータの分析に取りかかっているというふうにご答弁いただきましたけれども、これも令和2年度を含めた今後の展開についてお聞かせいただきたいと思います。

質問番号8番目、保険料率についてです。ご答弁いただきましたけれども、今後も保険料が増加していく見込みであるということで、被保険者の負担を考えますと、心苦しいところがございますけれども、本市としてもいろいろと対応されているかと思えます。今後、本市として、本件について具体的にどのように取り組んでいこうとされているのか、お聞かせいただきたいなと思います。

2回目、以上です。

○森西正委員長 森崎課長。

○森崎国保年金課長 オンライン資格確認のスケジュールについてでございますが、国から示されている大枠のスケジュー

ルについてご説明申し上げます。

まず、春から夏にかけてシステム改修、運用テストに着手するとともに、いわゆる特定個人情報保護評価（PIA）を実施し、秋以降に健康保険証として使用するためのマイナンバーでの加入者情報の登録作業を、市民課との連携の下、実施していく予定となっております。

詳細な部分についてはまだはっきりしていない状況ではございますが、並行して、当然ながら医療機関においてもそれを読み取る機器類、リーダーであるのかわかりませんが、そういった端末の整備等が行われ、令和3年3月から今のところは運用が開始される予定となっております。

続きまして、退職被保険者に係る2回目のご質問でございます。平成30年度からの広域化によって、都道府県が財政運営の主体となって、市町村が徴収した保険料等を事業納付金として納める仕組みとなりました。この事業費納付金は、当該年度中の額は前年度に算定した額で納付しておりますが、実績と乖離がある場合は、翌々年度に精算される仕組みとなっております。

したがって、令和2年度が精算分の予算計上が始まる最初の年になりまして、退職被保険者分に関しては、一定おられた方の分で発生した精算金を今回、医療給付費分、後期高齢者支援金等分のいずれにも反映したことが増額の要因となっております。

続きまして、出張特定健診の内容についてのご質問でございます。これまでは、安威川以北に位置しております保健センターで、集団での特定健診を年間70日以上行ってまいりましたが、今回初めて未受診者対策として、2月15日土曜日に別府コ

ミュニティセンター、翌日2月16日日曜日に新鳥飼公民館において、フレイルチェックもあわせた上での実施をいたしました。

対象者の抽出の流れとしましては、本年1月段階でまだ受診されていない安威川以南の被保険者約5,200名の方に案内を送付し、お申し込みいただいた方に、さらに検尿キットなど含めたご案内を送らせていただきました。

結果として、2日間で計327名の受診をいただくことができました。内訳としましては、別府コミュニティセンターが111名、新鳥飼公民館で216名の受診でございました。これを受診率に換算しますと、約2.3%に相当するものでございます。

今後の展開についてでございますが、実際受診された方、これは実は同時にアンケートも実施しております、その中でやはり一番大きかった声は、「近かったから」ということがございました。

ただ、これまで保健センターで受けられた方がこちらに来ているということであれば、結局のところ、市の受診率全体の向上に必ずしもつながるわけではございませんので、どれだけの方が純増につながったかなど、過去の受診歴等を分析して、今後の実施を検討してまいりたいと考えております。

続きまして、質問番号5番、フレイル予防に関する今後の展開でございますが、今年度の令和元年度、先ほども申し上げましたように、体組成計等保健器具を購入しております。これらを活用しまして、保健福祉部各課のイベントで、今後は十分な活用が見込まれておりますので、例えば、健康まつりをはじめとする各種イベントで、引き続きフレイル測定などに取り組んでま

いりたいと考えております。

また、国立健康・栄養研究所が作成したリーフレット、「フレイルって何なん？」というものがあるんですけれども、こちらのほうもご用意がございますので、被保険者の方へ配布等を実施し、啓発に取り組んでまいりたいと考えております。

いずれにしましても、保健福祉部の各課でしっかり連携してフレイル予防の取り組みをすることで、健康寿命の延伸につなげてまいりたいと考えております。

続きまして、質問番号6番、スマホドックの実施時期と今後についてでございます。今回は、試行的に特定健診の対象年齢である40歳代の方を対象にしましたが、本来であれば、特定健診を受診していただきたい方々ですので、あえてこの年度末に近いこの時期に設定をしたものがございます。

今後の展開でございますが、35歳から39歳の若年者については、今後とこれまでとの比較分析を行うとともに、この43歳から45歳までの申込者、受診者に関しては、次年度以降、この方々が特定健診につながっているかどうかの追跡調査をしていきたいと考えております。

質問番号七つ目、服薬適正化についてでございます。

今回、服薬履歴を掲載した「服薬情報のお知らせ」については、7月に発送しているところから、薬局においては、確かに8月、9月に相談が集中したと報告を受けておりますが、10月以降に関しては、あまり来られなかったという状況がございましたので、改めて再勧奨の必要性を認識しているところで、薬剤師会とも確認しつつ、令和2年度においては再勧奨通知を発送する業務を委託業務の内容として盛り込

んだ上で、今後展開したいと考えております。

具体的な展開につきましては、レセプトの分析結果を見てからとなりますけれども、あくまでもこの事業に関しましては、被保険者の服薬リスクの軽減を目的としておりまして、結果として医療費の適正化につなげられたらと思っておりますので、引き続き薬剤師会と連携して、2年目についても適切に取り組んでまいりたいと考えております。

八つ目の質問が、条例改正に係る今後の保険料に関してですが、市としての今後の取り組みでございますが、去る1月24日の民生常任委員協議会時にも資料でご説明させていただきましたが、令和2年度は、次期大阪府国民健康保険運営方針の見直しの時期になっており、その検討が予定されているところでございます。

大阪府としましても、一人当たりの保険料上昇の抑制に向けた方策について、その認識をしているとともに、府と代表市町村で構成される広域化調整会議の場等を通じて検討していく予定と伺っております。市としても、この機会を捉えて言うべきことは言うという姿勢で臨んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○森西正委員長 光好委員。

○光好博幸委員 それでは、3回目の質問をさせていただきます。全て要望とさせていただきます。

まず、質問番号1番目、一般事務事業におけるオンライン資格確認のスケジュールについてお聞かせいただきました。

令和3年3月から運用を開始されるということで、このオンライン資格確認の導入は、被保険者の方々の利便性向上にもつ

ながると思いますし、また多くの方々がマイナンバーカードに登録するきっかけ、あるいは普及率向上にもつながるんじゃないかというふうに思います。先ほどのご答弁にもありましたけれども、ぜひ市民課と緊密に連携していただいて、円滑な運用開始になるよう、準備のほうもしっかりしていただくことを要望したいと思います。これは、質問を終わらせていただきます。

続きまして、質問番号2番目。それぞれの退職被保険者の国民健康保険運営事業が増額されている理由についてお聞かせいただきました。事業費、給付金との関係について、おおむね理解いたしました。

冒頭、ご答弁ありましたけれども、退職被保険者の制度としては新規適用は終わっているということで、まだ遡及適用の可能性があるということです。被保険者の方々に影響が出ないように、これからしっかりと予算確保すべきところはして、しっかりと適切に実施していただきたいとします。これも要望としておきます。

続きまして質問番号3番目、特定健康診査等事業におきましての出張特定健診の具体的な内容、並びに今後の展開についてお聞かせいただきました。出張特定健診327人というところで、一定の成果が得られたんじゃないかなというふうに思います。また、現在は結果分析を行っているということです。引き続きよろしくお願いいたします。

これは、生活習慣病予防、あるいは疾病の重症化要望というところで、特定健診受診者をふやすということは極めて重要な取り組みであると私は認識しております。そういった意味では、今回、この出張健診というところでの初めての取り組みということは、成功したんじゃないかなという

ふうに先ほど申しあげましたけれども、改めて思います。

冒頭ありましたけれども、分析結果が出次第、情報提供もしていただきたいですし、また、出張での特定健診は一定のニーズがあると思いますので、引き続き令和2年度以降も実施していただきたいと思います。これも要望とします。

質問番号5番目、保健事業におけるフレイル予防に関する今後の展開についてお聞かせいただきました。国立健康・栄養研究所については、せっかく本市域に来ますので、ぜひ摂津市民にメリットがあるような、独自のフレイル予防プログラム策定につなげてほしいと思いますし、ご答弁にもございましたけれども、保健福祉部各部としっかりと連携していくとおっしゃっていただきましたので、ぜひしっかりと連携してください。ということをお願いしたいと思います。これも要望しておきたいとします。

続きまして質問番号6番目、同じく保健事業ですけれども、スマホドックの今後の展開についてお聞かせいただきました。今回初めて申し込みのあった未受診者の追跡調査もされるということです。非常にいいことだと思います。よろしくお願いいたします。

また、若年層につきましても、簡易採血結果を見ることによって、行動変容につながるということも、これまでの取り組みによってわかってきていると思いますので、これも引き続き取り組んでいただくとともに、比較検証いただきたいなと思います。

また、初めての取り組みであった40歳以上の方についても、ぜひとも特定健診受診につながるよう今後の追跡調査をするとともに、受診勧奨についても取り組ん

でございますように、これも要望としておきます。

質問番号7番目、同じく保健事業ですけれども、服薬適正化推進事業というところでの今後の展開についてお聞かせいただきました。再勧奨通知を追加で行うということでしたので、よろしく願いいたします。

これも先ほどご答弁ありましたけれども、分析されるということでしたので、そういった結果が出てきましたら情報提供いただきたいですし、これもご答弁ありましたけれども、医療費適正化という観点からも、ぜひ今後も薬剤師等と知恵を出し合ったり、あるいは効果的な取り組みになるように今後も展開いただけたらなと思いますので、よろしく願いいたします。これも要望としておきます。

最後、質問番号8番目、保険料率についてでございますけれども、次期運営方針をつくっていく中で、保険料抑制に向けた方策を検討されるということでした。

保険料抑制に向けては、広域化調整会議の場などご答弁もありましたけれども、言うべきことは言っていただきたいと思っておりますし、また、ぜひとも府内全体で力を合わせて、どうやっていったらいいのかということを知恵を出し合って、ぜひよい運営方針をつくっていただきたいというふうに考えておりますし、期待しておりますので、よろしく願いいたします。これも要望とさせていただきます。

以上で質問を終わります。

○森西正委員長 それでは、本日の審査はこの程度にとどめさせていただいて、散会いたします。

(午後4時47分 散会)

委員会条例第29条第1項の規定により、署名する。

民生常任委員長 森西 正

民生常任委員 光好 博幸